

吉浜地域漁業復興プロジェクト漁業復興計画書
(大型定置漁業)

| | | | |
|-----------------|----------------|---------------------|--------------|
| 地域漁業復興プロジェクト名称 | 吉浜地域漁業復興プロジェクト | | |
| 地域漁業復興プロジェクト運営者 | 名称 | 吉浜漁業協同組合 | |
| | 代表者の役職及び氏名 | 代表理事組合長 寺澤泰樹 | |
| | 住所 | 岩手県大船渡市三陸町吉浜字向野32-7 | |
| 計画策定年月 | 令和8年 1月 | 計画期間 | 令和8年度～令和13年度 |
| 事業の種類 | 収益性向上の事業 | | |

内容

| | | |
|-------|---------------------|----|
| 1 | 目的 | 1 |
| 2 | 地域の概要 | 1 |
| 2-1 | 大船渡市の地理及び漁業概要 | 1 |
| 2-1-1 | 位置及び地形等 | 1 |
| 2-1-2 | 採介藻漁業と養殖・栽培漁業の発展 | 1 |
| 2-1-3 | 拠点的な役割を果たす大船渡市魚市場 | 1 |
| 2-2 | 吉浜地域の特徴 | 2 |
| 2-2-1 | 吉浜地域の位置 | 2 |
| 2-2-2 | 吉浜地域の漁業について | 2 |
| 2-3 | 地域の定置漁業の現状と課題 | 3 |
| 2-3-1 | 震災の影響 | 3 |
| 2-3-2 | 漁場の位置 | 3 |
| 2-3-3 | 操業体制 | 3 |
| 2-3-4 | 水揚の推移 | 4 |
| 2-3-5 | 経営母体である漁協の経営体制強化の取組 | 5 |
| 3 | 計画内容 | 6 |
| 3-1 | 参加者名簿 | 6 |
| 3-1-1 | 吉浜地域漁業復興協議会委員名簿 | 6 |
| 3-1-2 | 事務局名簿 | 6 |
| 3-2 | 復興のコンセプト | 7 |
| 3-2-1 | 生産に関する事項 | 7 |
| 3-2-2 | 流通・販売に関する事項 | 8 |
| 3-2-3 | 資源管理に関する事項 | 8 |
| 3-3 | 復興の取組内容 | 9 |
| 3-4 | 復興の取組内容と支援措置の活用との関係 | 16 |
| 3-4-1 | がんばる漁業復興支援事業 | 16 |
| 3-4-2 | その他関連する支援措置 | 16 |
| 3-5 | 取組のスケジュール | 16 |
| 3-5-1 | 漁業復興計画工程表 | 16 |
| 3-5-2 | 復興の取組による波及効果 | 17 |
| 4 | 漁業経営の展望 | 18 |
| 4-1 | 収益性向上の目標 | 18 |
| 4-2 | 復興計画の算出根拠 | 19 |
| 4-2-1 | 収入 | 19 |
| 4-2-2 | 経費 | 23 |
| 4-3 | 収益性向上の評価 | 26 |

1 目的

本組合の経営環境は、東日本大震災被災後 15 年が経過し、復興事業に係る債務返済を履行する一方、東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受け、減収減益となり苦しい事業運営を強いられている。更に、地球温暖化の影響により、基幹収益事業である定置部門において、主力魚種のサケの水揚げが激減し皆無の状況となっている。

上記の状況を受けて、経費の削減や水揚げ向上の取り組みに着手している。そんななか、令和 3 年頃からイワシ・サバの資源は増加傾向にあり、漁獲量も増え高単価で推移し主力魚種になり得ると期待できるものの、現状の操業体制やサケ漁獲をメインとした網の仕様では、小型魚の大量漁獲に対応できない。また現状の財務内容では、設備投資も難しいことから、より有効で効果的な対策がとれていない。このため、サケの不漁対策としてイワシの回遊時期にあわせ、漁獲魚種の変更に対応した小目仕様の網を制作し、イワシ・サバ資源を効率よく漁獲に繋げ、収益性向上に取り組む必要性がある。

このため、自営定置事業の操業効率化と収益性改善を図るため漁業復興計画を策定し、さらにながら漁業復興支援事業の活用によってこの難局を乗り越えていきたい。

2 地域の概要

2-1 大船渡市の地理及び漁業概要

2-1-1 位置及び地形等

大船渡市は岩手県沿岸南部に位置し、地形は変化に富んだリアス海岸で、海岸線の総延長は約 159km におよび、岩手県の海岸線全体（約 708km）の約 22%を占める。北から吉浜湾、越喜来湾、綾里湾、大船渡湾そして門之浜湾と 5 つの湾が連続し、北上山系から分岐する山稜が海岸線まで迫り、大部分が急峻な地形である。

吉浜湾、越喜来湾、綾里湾及び門之浜湾は、外洋に向かい開口した V 字または U 字型の形状をしている。大船渡湾は深い入り江であり、優れた静穏域を有している。

2-1-2 採介藻漁業と養殖・栽培漁業の発展

岩手県沿岸では岩礁域が発達し、アワビ、ウニ等の磯資源に恵まれているため、採介藻漁業が行われている。特にアワビを乾燥加工した乾鮑は、世界的な吉浜（キッピン）アワビのブランドネームをもっている。

また、静穏度に優れた漁場環境を活用したカキ、ホタテガイ、ホヤなどの養殖漁業のほか、外洋でのワカメ養殖や、アワビ、ヒラメ等の栽培漁業、サケの増殖事業などの「つくり育てる漁業」も盛んである。

2-1-3 拠点的な役割を果たす大船渡市魚市場

大船渡市魚市場は岩手県の拠点的な魚市場であり、大船渡市をはじめ岩手県沿岸南部の漁業者の水揚げ基地となっているほか、沖合の三陸漁場で操業する廻来漁船の水揚げ基地としても機能している。

魚市場に水揚げされる水産物は鮮魚として市内で小売されているほか、豊洲市場をはじめとした消費地市場などにも流通している。また、一度に多く水揚げされるサンマやサバ類などは地元水産加工業の加工原料として利用されている。

2-2 吉浜地域の特徴

2-2-1 吉浜地域の位置

吉浜地区は大船渡市の最北端に位置し、北隣には釜石市唐丹町がある。海岸線には北に物見山半島死骨崎、南に首崎が突出して断崖状岬が交互に出現し、岩礁の発達が多く見られ磯資源の生息に適している。

2-2-2 吉浜地域の漁業について

地域漁業者の基幹的な漁業種類は、小規模沿岸漁業の他、ワカメやホタテの養殖業が基幹的であり、これらのもののほとんどがウニ・アワビの採介藻漁業を兼業する複合経営がなされている。

そのなかで、組合自営の大型定置の水揚げは地域にとって重要な位置を占めており、組合経営の要である。沿岸漁業の操業には漁協の存在が必要不可欠であるため、自営大型定置は吉浜地区水産業の要と言える。

当地区で漁獲されるアワビは「キッピンアワビ」として世界一の品質を自負し、海外でも名声を博している。当地の出身者である水上助三郎が地元アワビの資源管理による大型化と乾鮑製法を確立し、鎖国時代における長崎からの俵物としてブランド化されていった。

その他にも、養殖ワカメ、ホタテ漁業も盛んで、特に養殖ワカメは外洋性のため肉厚で歯ごたえがあり消費者から美味との好評を得ている。

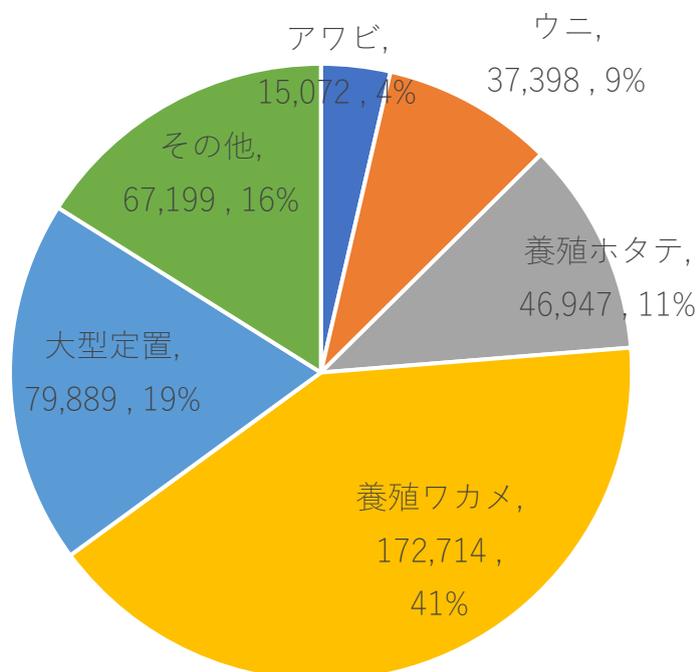


図 1 吉浜地区における漁業種類別の属人水揚げ金額割合 (千円)

2-3 地域の定置漁業の現状と課題

2-3-1 震災の影響

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波によって漁協事務所や荷捌き場は壊滅的な被害を受けた。

一方で、人的被害は過去の教訓が生かされ最小限にとどめることができた。三陸地域は東日本大震災以前にも明治 29 年や昭和 8 年に大津波を経験し、吉浜地区ではその教訓を生かして高台移転を現代に至るまで徹底してきた。その結果、吉浜地区においては、行方不明者 1 名、住宅全半壊 4 軒と被害を最小限に抑えられた。

「小異を捨て大同につく」という考え方を基本とし、「共同操業」「共同経営」を柱として復興計画を打ち出し、「国の補助を待っているのは駄目だ」と生産施設の復興などを組合負担で先んじて進め、1 隻の網起こし船が奇跡的に被害を免れた幸運もあり、当地の横沼漁場が気仙地区内で最初の水揚げをすることができた。

2-3-2 漁場の位置

当組合は現在、「横沼（よこぬま）漁場」と「大鮑（おおあわび）漁場」の 2 ヶ統の大型定置漁業を運営している。

大鮑漁場は吉浜湾の湾口部に位置し、横沼漁場と比較するとやや時化に強い。

横沼漁場は半島部やや外洋に面し、大鮑漁場と比べると規模が小さい。

2-3-3 操業体制

1) 船団構成と操業ルート

網起こしは大鮑漁場を揚網する 19t 船の第 38 吉浜丸と、横沼漁場を揚網する 18t 船の第 28 吉浜丸の 2 隻体制にて行っている。

根白漁港を拠点港とし、大鮑漁場を網起こしした後、横沼漁場の網起こしをし、大船渡市魚市場へ水揚げする。水揚げに際しては、当日の水揚量によって根白漁港で荷揚げして大船渡市魚市場へ陸送するか、大船渡市魚市場へ直接水揚げするかを判断する。なお、ウニの口開け日は口開け後の午後に水揚げをする。

網は肩張り式の環巻方式である。すなわち、揚網に際しては、一方の船が第二箱網先端の魚捕り部を支え網が沈んで追い込んだ魚が逃避するのを阻止し、もう一方の本船が第一箱網側から第二箱網両端の揚網ロープをキャプスタンで巻き上げつつ、キャッチホーラーで網を手繰り寄せる方式を採用している。

大鮑漁場は網が大きいので、魚捕り部を支える本船は網起こし船と同等の大きさでないと、汲み取り間口を確保することができない。また、大量入網の際の運搬能力確保のために、2 隻体制が必須である。

2) 乗組員

乗組員は全員で 17 名であり、年齢構成としては、60 代以上が半数を占め、人材更新が急務となっている。

網起こし船は本来、1 隻あたり 20 名弱が乗り込む操業体制であったが、省人化を進めた結果、2 隻で 17 名体制となっている。これに対し、乗組員が本船間を移動することで、作業体制を確保している。

3) 漁場環境変化の影響

全体的に時化の頻度が増加し、操業機会が減少傾向にある。なお、より内湾にある大鮑漁場のほうがやや海況の影響を受けづらく、網起こし回数は横沼漁場よりも大鮑漁場のほうがやや多い。

操業を逸失する原因は時化によるものが多いが、これまではなかった急潮を理由とする事象が近年、増加傾向にあり、令和 6 年度は 8 月の急潮により側が破損し漁具が損壊した。能登半島地震や周辺他漁場での急潮被害により製網会社では部材や作業などが逼迫しており、8 月以降は操業不能となり、大きな操業機会の逸失を得てしまった。このような事態を今後防止するために、側の強化が課題となっている。

4) 網の目合

道網、登り運動場、第一箱網については、かねてより目合の拡大を実施しており、漁業復興プロジェクト漁業復興計画の先進事例と比較しても、そんな色ない水準となっている。また、藻害対策も先行事例のものを先んじて取り入れている。

一方で、魚捕り部を含む第二箱網については、サケ仕様の目合が踏襲されており、後述する小型サバやイワシの増加に対応しきれていない。

2-3-4 水揚の推移

震災前はサケの水揚げが多くの割合を占めていたところ、震災後は徐々にサケの水揚げが減少していき、令和以降はほとんど水揚げされなくなった。サケに替わり、ブリ・サバが水揚げの中核を担い、また、イワシが令和 3 年度以降、一定の割合を占めるような転換を見せている一方、サケの水揚げを補うまでには至っていない。

時期別に見ると、イワシの水揚げ増加に呼応するように、大鮑漁場については 1 月の水揚げが増加傾向にある一方、従来の操業体制を維持しているために、冬季のイワシ水揚げ機会を逸失している可能性がある。

また、夏場のサバについて、小型個体の割合が令和 3 年度以降高止まりを見せており、特に直近の令和 6 年度においては、網が破損する前の夏網のみで 1 年分相当の小型サバの水揚げを記録した。

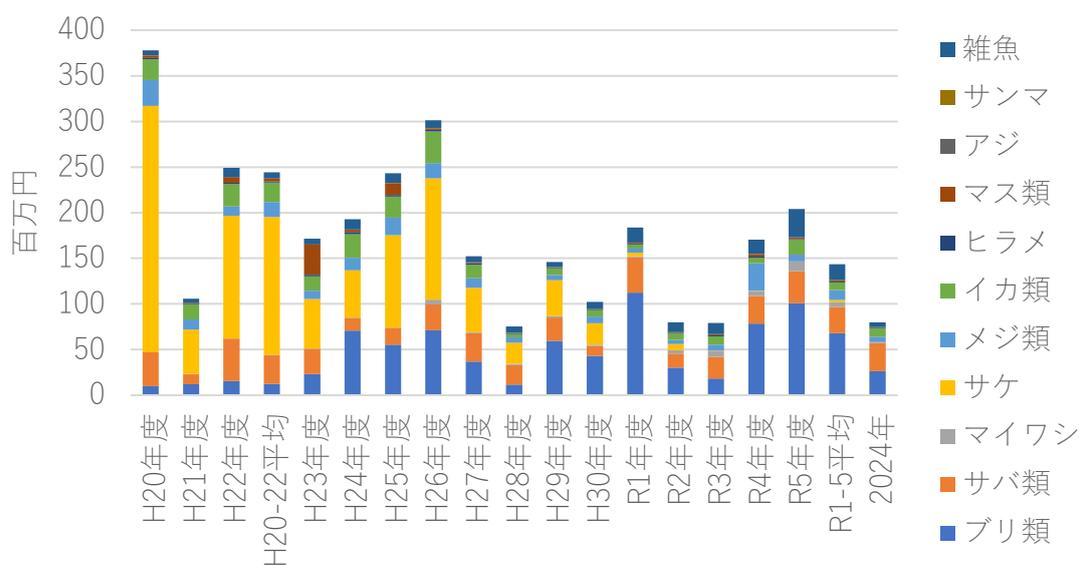


図 2 震災前からの魚種別水揚げ額の推移

2-3-5 経営母体である漁協の経営体制強化の取組

これまで、漁協と定置網組合（組合員が出資する任意組合）で共同経営する形をとってきており、定置網組合への配当を通じて組合員に定置網の恵みを還元してきた。一方、経営母体である漁協の経営環境悪化を受けて、令和6年度から定置網組合の持分を譲り受けて、漁協自営体制へ移行した。これにより、水揚げ利益は100%漁協が得ることで漁協の経営体制が強化されたことに加え、令和6年度の網流失の損失を組合員に負担させることを防ぐことができた。

また、サケに代わる新たな地元の収入源として、サーモン養殖の漁場開発を企業と連携して進めている。

3 計画内容

3-1 参加者名簿

3-1-1 吉浜地域漁業復興協議会委員名簿

| 分野 | 所属機関 | 役職 | 氏名 | 備考 |
|------|------------------------------|--------------------|------|------|
| 漁業団体 | JF吉浜 | 代表理事組合長 | 寺澤泰樹 | 会長 |
| | | 第一順位理事 | 千葉隆治 | 会長代理 |
| 漁業者 | | 自営定置漁労長 | 佐藤淳 | |
| 流通 | 大船渡魚市場(株) | 代表取締役 | 千葉隆美 | |
| 施設 | ホクモウ株式会社 | 釜石事務所チーフ | 高野博樹 | |
| 有識者 | 岩手県水産技術センター | 専門研究員兼 水産業普及指導員 | 及川光 | |
| 行政 | 岩手県沿岸広域振興局 水産部大船渡水産振興センター | 水産振興課長 | 荒木貴郎 | |
| 行政 | 大船渡市農林水産部水産課 | 水産課長 | 鈴木宏延 | |
| 漁業団体 | 岩手県漁業共済組合 | 参事 | 中嶋久弥 | |
| 漁業団体 | 岩手県漁連 | 指導部部長 | 岸伸年 | |

3-1-2 事務局名簿

| 分野 | 所属機関 | 役職 | 氏名 | 備考 |
|------|--------------|-------|--------|----|
| 漁業団体 | JF吉浜 | 参事 | 菊地幸成 | |
| | | 総務課長 | 八巻潤 | |
| | | 業務課長 | 庄司伸太郎 | |
| | | 生産係長 | 木川田洋一郎 | |
| | 岩手県漁連 | 指導課課長 | 鈴木誠 | |
| 行政 | 大船渡市農林水産部水産課 | 課長補佐 | 鈴木雅博 | |

3-2 復興のコンセプト

吉浜漁協自営定置は地域一丸となって地元定置を共同経営し、震災からの復旧にあたって、その共同経営精神を軸にいち早い操業再開を果たしてきた。

一方で今般の魚種転換や漁場環境の変化はさまざま、また、地域の過疎化も相まって乗組員確保難にも拍車がかかり、上記のような自助・共助での対応に限界をきたしつつある。それだけではなく、経営母体である組合の基幹魚種の一つであるキッピンアワビもALPS処理水放出に伴う禁輸措置によって市場動向が大きく変化し、また、強度資源管理型積立ぷらすの段階的廃止は組合経営に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

そこで、本計画では、現状の資源や環境にあった漁具の整備と人材確保を生産に関する取組として位置付けつつ、それを補う販売・流通面の取組と資源管理に関する取組を併せて実施していくことで、次世代にも対応できる事業環境を整備していく。

3-2-1 生産に関する事項

取組A サケからイワシ・小型サバ類への魚種転換

A-1 第二箱網の半細目化

水揚げが増加しているイワシや小型サバ類といった小型魚への対応として、サケ用網以外に奥側半分を細目にした箱網を備えることで、魚種転換に対応する。

A-2 大鮑漁場の漁期延長

冬に来遊するマイワシに合わせて漁期を延長する。

取組B 急潮対策

B-1 運動場横打ち部分の改造

最も潮が当たる運動場の先端部について、潮を受け流しやすいような構造に改造する。

B-2 第二箱網の緊急共用体制の確立

大鮑漁場の第二箱網を小型化することで、緊急時に横沼漁場でも使用できるようにし、操業逸失を防止する。

B-3 側の強化

拡大済みの目合と併せて側も強靱化することで破損・流失リスクを低減する。

B-4 施設共済への加入継続

万が一、漁具が急潮などで被害を被っても確実に復旧できるように、施設共済への加入を継続する。

B-5 急潮情報の活用

岩手県水産技術センターが提供している急潮情報を活用し、有事が予見される際には状況に応じて臨機応変に対応する。

取組C 乗組員の確保

C-1 大鮑漁場の第二箱網の小型化による網替え作業の負荷軽減

労働環境改善の一環として、漁具を一部小型化し、作業の負荷を軽減する。

C-2 省力化機器導入による作業負荷軽減の検討・情報収集

資材会社などと連携して情報収集を継続し、省力化の検討を継続する。

C-3 求人活動の強化

従来の求人方法に加え、広く求人を情報宣伝することで、広範囲から求人を募る体制を模索する。

3-2-2 流通・販売に関する事項

取組D 朝市を活用した新規魚種の市場開拓

コロナ前に開催していた地元での直売会を開催し、その場を核として地元市場での新規魚種の浸透・利用促進を図る。

取組E 品質・衛生管理の維持・強化

船上・魚槽・市場での HACCP 体制などの衛生体制を維持し、また、新規魚種などに対して、選別を強化することで品質向上を図る。

取組F バリューチェーン構築の模索

流通関係者との連携体制の模索や、SNS を活用した市場との接触により、価値向上・産地ブランド力の強化を図る。

3-2-3 資源管理に関する事項

取組G 資源管理

G-1 TAC・資源管理協定などの遵守

マイワシ TAC や資源管理協定などを遵守する。

G-2 休漁期間の設定

2/16 から3月末を休漁期間として設定する。

G-3 クロマグロの放流

漁獲割り当てを遵守し、超過分については放流を実施する。

G-4 サケの資源保護

「サケふ化場再編マスタープラン」と放流時期の目合制限を遵守する。

3-3 復興の取組内容

| 大事項 | 中事項 | 現状と課題 | 取組記号・取組内容 | 見込まれる効果（数値） | 効果の根拠 |
|----------|------|--|--|--|-----------|
| 生産に関する事項 | 魚種転換 | <p>魚を追い込んで汲み取る第二箱網の目合がサケ仕様であり、代替魚種であるイワシや小型サバが網目から抜け出すことで水揚げすることができていない。</p> <p>冬に増加しているマイワシの漁期に操業期間が合っていない。</p> | A サケからイワシ・小型サバ類への魚種転換 A-1 第二箱網の半細目化 第二箱網の奥側半分の目合を2寸から16節にすることで、イワシや小型サバの逃避を軽減し、水揚げ増加につなげる。 | 水揚げ増加 255トン 28,342千円 | 参考資料P. 15 |
| | | | A-2 大鮑漁場の漁期延長 冬季のイワシ水揚げ増加が認められる大鮑漁場について、1月いっぱいのお業から2月15日まで延長することで水揚げの増加を図る。 | | |
| 生産に関する事項 | 環境変化 | 三陸沿岸全域で急潮被害が拡大しており、当漁場でも漁具の破損により、令和6年度は半分以上の | B 急潮対策 B-1 運動場横打ち部分の改造 北陸などの先進地で用いられている知見を活用し、潮の抵抗を少なくする形状へ改造する。 | 急潮被害の低減 参考) 網の再整備費用160,161千円発生防止 | 参考資料P. 16 |

| 大事項 | 中事項 | 現状と課題 | 取組記号・取組内容 | 見込まれる効果（数値） | 効果の根拠 |
|-----|-----|------------------|--|-------------|-------|
| | | <p>操業機会を逸した。</p> | <p>B-2 第二箱網の緊急共用体制の確立</p> <p>大鮑漁場の第二箱網の奥行を縮小して横沼漁場と同じサイズにすることにより、替え網体制を強化する。</p> <hr/> <p>B-3 側の強化</p> <p>土嚢の増設、ワイヤーの化繊化、碇用ロープを強化することで、急潮でも切れにくい・流されにくい強靱な漁場を形成する。</p> <hr/> <p>B-4 施設共済への継続加入</p> <p>万が一、漁具が急潮などで被害を被っても確実に復旧できるように、施設共済への加入を継続する。</p> | | |

| 大事項 | 中事項 | 現状と課題 | 取組記号・取組内容 | 見込まれる効果（数値） | 効果の根拠 |
|----------|-------|--|--|-------------|----------|
| | | | B-5 急潮情報の活用 岩手県水産技術センターが提供している急潮情報を活用し、有事が予見される際には状況に応じて臨機応変に対応する。 | | |
| 生産に関する事項 | 乗組員確保 | 高齢化が進行しており、人材更新が必要である。 また、省人化を進めた結果、作業負荷が増大しており、人材確保にあたって労働環境の改善が必要である。 | C 乗組員の確保 C-1 大鮑漁場の第二箱網の小型化による網替え作業負荷軽減 大鮑漁場第二箱網の奥行を55間から45間に縮小することで網面積がおよそ12%削減し、網替え作業や修繕作業の作業負担を軽減する。 C-2 省力化機器導入による作業負荷軽減の検討・情報収集 資材会社などと連携して情報収集を継続し、省力化の検討を継続する。 C-3 求人活動の強化 従来の求人方法に加え、広く求人を情報宣伝することで、広範囲から求人を募る体制を模索する。 取組強化例) ハローワークへの求人掲載強化 市や県と連携した就業フェアの活 | 乗組員の確保 | 参考資料P.17 |

| 大事項 | 中事項 | 現状と課題 | 取組記号・取組内容 | 見込まれる効果（数値） | 効果の根拠 |
|-------------|---------|--|---|-------------|----------|
| | | | 用 漁師.jpへの求人掲載検討 外国人技能実習生の活用検討 県と連携したSNSを活用した募集による若年層への訴求 | | |
| 流通・販売に関する事項 | 販路開拓 | 海況変化に伴い、小ロットな新規魚種が発生している。 それらの魚種は地域でなじみがなく、値段が付きづらくなっている。 | D 朝市を活用した新規魚種の市場開拓 D-1 地元での朝市の開催 コロナ前に開催していた朝市を再開し、そこで定置物の提供を行うことで地元消費を喚起すると同時に、新規魚種の浸透を図る。 D-2 新規魚種の食べ方提案 女性部と連携して新規魚種の活用方法を模索し、上記の朝市で得られた利用方法をPRし、新規魚種の消費を促す。 D-3 SNSを活用したPR 県と連携して新規魚種やその取扱いをPRし、利用の促進を図る。 | 新規魚種の市場開拓 | 参考資料P.18 |
| 流通・販売に関する事項 | 品質・衛生管理 | 水産水揚拠点大船渡で「吉浜（キッピン）物」が選ばれる体制を整備する必要 | E 品質・衛生管理の維持・強化 E-1 船上・魚槽での衛生・品質管理の徹底 | 品質・衛生管理の維持 | 参考資料P.19 |

| 大事項 | 中事項 | 現状と課題 | 取組記号・取組内容 | 見込まれる効果（数値） | 効果の根拠 |
|-----|-----|-------|---|-------------|-------|
| | | がある。 | <p>氷の原料は水道水または紫外線殺菌水を用いる</p> <p>魚は迅速丁寧に扱いカギなど使用しない</p> <p>作業中は禁煙とし、漁獲物に異物を混入させない</p> <p>魚槽の海水温度5℃以下を目指す</p> <p>出航前・出航後に船体を洗浄する</p> <p>E-2 IF[Ⓡ]HACCP定置網漁船認証の維持</p> <p>E-3 選別の強化</p> <p>タモ掬い魚種の追加によって選別を強化する</p> <p>例)</p> <p>活魚取扱いの強化（トラフグなど）</p> <p>船上選別（タチウオ、サワラなど）</p> <p>E-4 大船渡市魚市場への水揚げによる一貫した衛生体制の維持</p> <p>IF[Ⓡ]HACCP魚市場・岩手県高度衛生品質管理地域の認定を受けた大船渡市魚市場に水揚げすることで、一貫した衛生体制を維持す</p> | | |

| 大事項 | 中事項 | 現状と課題 | 取組記号・取組内容 | 見込まれる効果（数値） | 効果の根拠 |
|-------------|------|---|---|-------------|-----------|
| 流通・販売に関する事項 | 販路開拓 | 水産水揚拠点大船渡で「吉浜（キッピン）物」が選ばれる体制を整備する必要がある。 | F バリューチェーン構築の模索 F-1 流通関係者と連携した価値向上の模索 生産者・買受人・女性部・知識関係者で構築される「大船渡市魚市場運営委員会」を核としながら、生産・流通双方の情報交換によって、付加価値の余地を模索していく。 F-2 SNS情報発信による産地ブランド力強化 県と連携して上記までの取組に関連する内容や水揚げ模様を配信することで産地PRを実施し、産地ブランド力の向上を図る。 | ブランド力向上 | 参考資料P. 20 |
| 資源管理に関する事項 | 資源管理 | 持続可能な資源利用の在り方が求められている。 環境変化に対応した資源管理の在り方が課題となっている。 | G 資源管理 G-1 TAC、資源管理協定などの遵守 マアジ・マイワシ・スルメイカ・サバ類・マダラ・カタクチイワシ・ブリ・クロマグロについて、知事管理漁業配分TACを遵守する。 マアジ・スルメイカについて、漁 | 資源保護に貢献 | 参考資料P. 21 |

| 大事項 | 中事項 | 現状と課題 | 取組記号・取組内容 | 見込まれる効果（数値） | 効果の根拠 |
|-----|-----|-------|---|-------------|-------|
| | | | <p>獲努力量規定を遵守する。</p> <p>G-2 休漁期間の設定 資源管理協定に基づき、2/16から3月末日までは漁獲を行わない。</p> <p>G-3 クロマグロの放流 岩手県全体における漁獲量の総量の知事漁獲可能量に占める割合が90%を超えた場合において県から採捕を抑制するよう勧告があった場合は、入網した全てのクロマグロの放流に取り組む。</p> <p>G-4 サケの資源保護 「サケふ化場再編マスタープラン」を遵守する。 サケ稚魚放流期は放流稚魚の混獲を防止するために、細目網を用いない。</p> | | |

3-4 復興の取組内容と支援措置の活用との関係

3-4-1 がんばる漁業復興支援事業

- ・取組記号：A～G
- ・事業実施者：吉浜漁業協同組合
- ・契約漁業者：吉浜漁業協同組合が自ら定置漁業を実施
 - 第38吉浜丸 19t船 吉浜漁協所有
 - 第28吉浜丸 18t船 吉浜漁協所有
 - 第21吉浜丸 8.5t船 吉浜漁協所有
 - 第26吉浜丸 1.7t船 吉浜漁協所有
 - 第27吉浜丸 1.3t船 吉浜漁協所有
- ・実施年度：令和8年度～令和13年度

3-4-2 その他関連する支援措置

| 取組記号 | 支援措置 制度資金名 | 復興の取組内容 との関係 | 事業実施者 (借受者) | 実施年度 |
|------|---------------|-----------------|----------------|------|
| | 特になし | | | |

3-5 取組のスケジュール

3-5-1 漁業復興計画工程表

| 取組記号 | 取組内容 | 令和8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度 |
|------|---------------------|-------|-----|------|------|------|------|
| A | サケからイワシ・小型サバ類への魚種転換 | ▶ | | | | | |
| B | 急潮対策 | ▶ | | | | | |
| C | 乗組員の確保 | ▶ | | | | | |
| D | 朝市を活用した新規魚種の市場開拓 | ▶ | | | | | |
| E | 品質・衛生管理の維持・強化 | ▶ | | | | | |
| F | バリューチェーン構築の模索 | ▶ | | | | | |
| G | 資源管理 | ▶ | | | | | |

① 大船渡市内の定置水揚げ維持による市内他定置網への復興の波及

当地が水揚げする大船渡市魚市場は陸前高田市から大船渡市に所在する5漁協の自営定置の他、民間の大型定置網も水揚げする拠点的な市場であり、まき網船やサンマ船も来港する県下でも中核的な市場として位置づけられる。その相場を支えているのはまさにそれぞれの定置網事業者の安定した経営であり、当漁協ならびに周辺漁協の復興・復旧にも大きな影響を及ぼす。先に復興計画を樹立した越喜来漁協のみならず、林野火災により甚大な被害を被った綾里漁協も同一の相場内にいるため、同じ市場に水揚げする一員たる本定置の水揚げを維持することは、周辺他漁協の復興・復旧にも資する。

② ワカメ養殖作業員供給の安定化

当地では吉浜湾の豊かな漁場を背景とした養殖業が盛んに行われている。なかでもワカメ養殖は多くの漁業者が営んでおり、巻き込み（種糸を養殖施設に設置すること）、間引き、刈り取りに多くの労働力を要する。ワカメ養殖を行う漁業者は、家庭内や親族のみで労働力を確保しているが、本定置の乗組員を頼る者も多い。

このように、本定置の乗組員は、定置事業以外にもワカメ養殖・採介藻漁業も営み、本定置の経営持続が地域経済の維持に貢献する。

4 漁業経営の展望

<経費等の考え方>

本復興計画では、既存船を活用し、現状の環境や資源状況に合わせた漁具の改良や運用方法を模索することにより、収益性や経営持続性を高めることを目標にしている。

収支計画策定に係る基本的な考え方として、比較の基準点については、直近の状況を反映しつつ、豊凶を均すことができる直近5ヶ年平均を基本とすることとした。なお、網の破損により操業機会を逸した令和6年度は基準値の算出からは除外した。また、復興計画期間中の収支の試算にあたっては、取組で得られる効果額の他に、取組で発生する掛かり増し経費も織り込むこととした。

4-1 収益性向上の目標

表 1 復興計画期間における収支計画（単位：水揚量はt、その他は千円）

| | 震災前の状況 H20-22平均 | 現在の状況 R1-5平均 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 |
|--------------|--------------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 収入 | 244,226 | 143,503 | 170,545 | 170,545 | 170,545 | 170,545 | 170,545 |
| 水揚量 | 1,185 | 843 | 1,096 | 1,096 | 1,096 | 1,096 | 1,096 |
| 水揚高 | 244,226 | 143,503 | 170,545 | 170,545 | 170,545 | 170,545 | 170,545 |
| 経費 | 206,713 | 146,404 | 150,332 | 150,332 | 150,332 | 150,332 | 150,332 |
| 人件費 | 89,692 | 78,416 | 84,993 | 84,993 | 84,993 | 84,993 | 84,993 |
| 燃油代 | 5,941 | 8,251 | 8,830 | 8,830 | 8,830 | 8,830 | 8,830 |
| 修繕費 | 7,585 | 9,452 | 9,452 | 9,452 | 9,452 | 9,452 | 9,452 |
| 漁具代 | 13,690 | 2,894 | 1,637 | 1,637 | 1,637 | 1,637 | 1,637 |
| 氷代 | 3,274 | 1,998 | 2,992 | 2,992 | 2,992 | 2,992 | 2,992 |
| その他 | 1 | 9,429 | 12,599 | 12,599 | 12,599 | 12,599 | 12,599 |
| 保険料 | 12,191 | 11,474 | 11,474 | 11,474 | 11,474 | 11,474 | 11,474 |
| 公租公課 | 447 | 734 | 734 | 734 | 734 | 734 | 734 |
| 販売経費 | 12,167 | 7,175 | 8,527 | 8,527 | 8,527 | 8,527 | 8,527 |
| 一般管理費 | 61,725 | 16,581 | 9,094 | 9,094 | 9,094 | 9,094 | 9,094 |
| 償却前利益 | 37,513 | -2,901 | 20,213 | 20,213 | 20,213 | 20,213 | 20,213 |

4-2 復興計画の算出根拠

4-2-1 収入

① 現在の状況

直近の状況を反映した豊凶を均す指標として、決算値のある直近5ヶ年の平均値を用いることとした。なお、網の破損により操業機会を逸した令和6年度は除外した。

①-1 水揚量

表 2 水揚量の推移と基準値の算出

| | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 基準値 | トン |
|-----------|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------|
| ブリ類 | 681 | 222 | 127 | 328 | 345 | 116 | 341 | R1-5平均 |
| サバ類 | 488 | 167 | 296 | 308 | 282 | 278 | 308 | R1-5平均 |
| うち6月小型サバ | 6 | 7 | 8 | 89 | 42 | 214 | 31 | R1-5平均 |
| マイワシ | 24 | 56 | 135 | 120 | 128 | 10 | 92 | R1-5平均 |
| サケ | 5 | 6 | 1 | 1 | 0 | 0 | 3 | R1-5平均 |
| メジ類 | 3 | 6 | 6 | 15 | 5 | 5 | 7 | R1-5平均 |
| イカ類 | 6 | 11 | 13 | 9 | 18 | 18 | 11 | R1-5平均 |
| ヒラメ | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | R1-5平均 |
| マス類 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | R1-5平均 |
| アジ | 0 | 2 | 12 | 4 | 3 | 2 | 4 | R1-5平均 |
| サンマ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | R1-5平均 |
| 雑魚 | 73 | 38 | 55 | 88 | 121 | 14 | 75 | R1-5平均 |
| 合計 | 1,282 | 509 | 647 | 876 | 904 | 444 | 843 | |

①-2 水揚金額

表 3 水揚金額の推移と基準値の算出（千円未満は四捨五入している）

| | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 基準値 | 千円 |
|-----------|----------------|---------------|---------------|----------------|----------------|---------------|----------------|--------|
| ブリ類 | 112,544 | 30,102 | 18,343 | 78,612 | 100,993 | 26,266 | 68,119 | R1-5平均 |
| サバ類 | 38,768 | 15,591 | 23,883 | 29,951 | 34,829 | 30,996 | 28,605 | R1-5平均 |
| うち6月小型サバ | 536 | 678 | 735 | 8,824 | 5,527 | 23,624 | 3,260 | R1-5平均 |
| マイワシ | 851 | 3,723 | 5,730 | 5,465 | 10,793 | 946 | 5,312 | R1-5平均 |
| サケ | 3,941 | 6,502 | 686 | 585 | 121 | 0 | 2,367 | R1-5平均 |
| メジ類 | 4,507 | 4,841 | 6,885 | 30,034 | 7,121 | 6,082 | 10,678 | R1-5平均 |
| イカ類 | 4,432 | 7,234 | 9,081 | 5,966 | 16,168 | 8,985 | 8,577 | R1-5平均 |
| ヒラメ | 1,059 | 833 | 991 | 1,459 | 1,247 | 502 | 1,118 | R1-5平均 |
| マス類 | 1,136 | 474 | 897 | 2,648 | 1,158 | 145 | 1,263 | R1-5平均 |
| アジ | 122 | 131 | 451 | 429 | 649 | 604 | 356 | R1-5平均 |
| サンマ | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | R1-5平均 |
| 雑魚 | 16,377 | 10,558 | 12,201 | 15,347 | 31,058 | 5,364 | 17,108 | R1-5平均 |
| 合計 | 183,737 | 79,989 | 79,148 | 170,496 | 204,139 | 79,890 | 143,503 | |

② 復興計画期間

「現在の状況」で算出した基準値に以下のように本計画による取組効果額を加えることで、計画期間中の水揚を試算した。なお、秋サケの水揚金額に関しては近年の減少傾向を鑑みて0とし、復興計画以外の上振れ要因として、小型マグロの漁獲規制の緩和10%増加を織り込んだ。

②-1 水揚量

表 4 復興計画期間における水揚量の推移

トン

| | 基準値 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | |
|-----------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|
| ブリ類 | 341 | 341 | 341 | 341 | 341 | 341 | |
| サバ類 | 308 | 508 | 508 | 508 | 508 | 508 | 取組A |
| うち6月小型サバ | 31 | 230 | 230 | 230 | 230 | 230 | 取組A |
| マイワシ | 92 | 92 | 92 | 92 | 92 | 92 | |
| サケ | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| メジ類 | 7 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 基準値×1.1 |
| イカ類 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | |
| ヒラメ | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| マス類 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| アジ | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | |
| サンマ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 雑魚 | 75 | 75 | 75 | 75 | 75 | 75 | |
| 大鮫2月分 | | 55 | 55 | 55 | 55 | 55 | 取組A |
| 合計 | 843 | 1,096 | 1,096 | 1,096 | 1,096 | 1,096 | |

②-2 水揚金額

表 5 復興計画期間における水揚金額の推移

千円

| | 基準値 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------|
| ブリ類 | 68,119 | 68,119 | 68,119 | 68,119 | 68,119 | 68,119 | |
| サバ類 | 28,605 | 50,676 | 50,676 | 50,676 | 50,676 | 50,676 | 取組A |
| うち6月小型サバ | 3,260 | 25,332 | 25,332 | 25,332 | 25,332 | 25,332 | 取組A |
| マイワシ | 5,312 | 5,312 | 5,312 | 5,312 | 5,312 | 5,312 | |
| サケ | 2,367 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| メジ類 | 10,678 | 11,746 | 11,746 | 11,746 | 11,746 | 11,746 | 基準値×1.1 |
| イカ類 | 8,577 | 8,577 | 8,577 | 8,577 | 8,577 | 8,577 | |
| ヒラメ | 1,118 | 1,118 | 1,118 | 1,118 | 1,118 | 1,118 | |
| マス類 | 1,263 | 1,263 | 1,263 | 1,263 | 1,263 | 1,263 | |
| アジ | 356 | 356 | 356 | 356 | 356 | 356 | |
| サンマ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 雑魚 | 17,108 | 17,108 | 17,108 | 17,108 | 17,108 | 17,108 | |
| 大鮫2月分 | | 6,270 | 6,270 | 6,270 | 6,270 | 6,270 | 取組A |
| 合計 | 143,503 | 170,545 | 170,545 | 170,545 | 170,545 | 170,545 | |

取組A サケからイワシ・小型サバ類への魚種転換

細目網の取組効果期待値として、より取組内容が近い先行事例である釜石湾漁協漁業復興計画の進捗数値を参照することとする。釜石湾漁協復興計画において細目での操業によって増加した割合は表6の通り2.6倍であったと推測される。

表6 JF釜石湾での細目・漁期延長の成果

| | R3年度 | R4年度 | R5年度 | ①3ヶ年平均 | ②R6年度 | ②÷① |
|---------|------|------|------|--------|-------|-----|
| 12-2月水揚 | 683 | 534 | 336 | 518 | 1,357 | 2.6 |

R3年度～R5年度：JF釜石湾復興計画、R6年度：釜石市魚市場入船情報

本計画では、上記の先行事例における実績を保守的に参照することとし、細目網の導入によって水揚げ増加が期待される6月の小型サバと2月分の水揚げ増加について、以下のように試算する。

6月の小型サバの水揚げ増加

令和以降の6月における小型サバの水揚げの推移を表7を見ると、その推移は令和3年度を境に急増し、直近3ヶ年においてもその増加は継続している。よって、直近の増加傾向を示す基準値として直近3ヶ年平均を採用し、当該基準値に上記で得た参照倍率に保守補正をかけた2を乗じることで、計画中の水揚量を見積もった。また、水揚金額は、直近の相場キロ110円で推移すると想定し、上記で得た水揚量と掛け合わせることで算出した。全体の収支の基準値である令和1年度から令和5年度の平均値と増加した水揚げとの差分をとることで、水揚増加分を200トン、22,072千円であると見積もった。

表7 6月の小型サバの水揚げの推移と本計画における効果の試算

6月の小型サバの水揚げ

| | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R4-6平均 |
|------|------|------|------|-------|-------|--------|--------|
| トン | 6 | 7 | 8 | 89 | 42 | 214 | 115 |
| 千円 | 536 | 678 | 735 | 8,824 | 5,527 | 23,624 | - |
| キロ単価 | 87 | 92 | 88 | 99 | 131 | 110 | - |

取組後の効果試算

| | | |
|------------|--------|------|
| ①R4-6平均水揚量 | 115 | |
| ②取組後水揚量 | 230 | ①×2倍 |
| ③想定単価 | 110 | 直近水準 |
| ④取組後水揚金額 | 25,332 | ②×③ |
| ⑤取組前水揚量 | 31 | 表2より |
| ⑥取組前水揚金額 | 3,260 | 表3より |
| ⑦水揚増加量 | 200 | ②-⑤ |
| ⑧水揚増加金額 | 22,072 | ④-⑥ |

2月の水揚げ増加

令和以降の1月の水揚げの推移を表8を見ると、その推移は令和3年度を境に急増し、網の破損により操業を逸失している令和6年度を除くと、以降は一定の水揚げ水準を保っている。よって、直近の増加傾向を示す基準値として令和3年度から令和5年度の3ヶ年平均を採用し、当該基準値に上記で得た参照倍率に保守補正をかけた2を乗じることで、計画中の水揚増加を見積もる。得られた1月1か月分の水揚げに対

し、操業日数20日を除することで1日あたりの水揚げを算出し、その1日あたりの水揚げに10日分を乗じることで、水揚げ増加分を見積もった。なお、水揚額の試算にあたっては、上記で算出した水揚げ増加量に、令和3年度から令和5年度の3ヶ年のキロ単価を乗じることで算出した。

表 8 大鮑漁場の1月の水揚げの推移と効果の試算

大鮑漁場の1月の水揚げの推移

| | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|--------|------|
| トン | 6 | 5 | 81 | 46 | 38 | 網破損 |
| 千円 | 1,411 | 2,449 | 2,331 | 6,060 | 10,456 | 網破損 |
| キロ単価 | 250 | 466 | 29 | 133 | 273 | 網破損 |

| | R3-5平均 | × 2 | ÷ 20日 | 10日分 | |
|------|--------|-----|-------|-------|----------|
| トン | 55 | 110 | 5.5 | 55 | |
| 千円 | - | - | - | 6,270 | 水揚量×キロ単価 |
| キロ単価 | 114 | - | - | 114 | R3-5平均 |

4-2-2 経費

① 現状の状況

「現在の状況」の値は表 9 の通り収入の基準と同様に令和 1 年度から令和 5 年度の 5 ヶ年平均を基準とした。また、基準の補正として、以下の計算を加えた。

販売経費に関しては、上記「(1) 収入 1-1 現在の状況」で得た水揚の基準値から市場手数料と負担金を下記にて算出した。

手数料=水揚金額×5%=143,502千円×5%=7,175千円

負担金=サケの水揚金額×7%=0千円×7%=0千円

よって、販売経費=7,175千円

表 9 基準値の経費の算出

| | 令和 1 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 基準値 | |
|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 人件費 | 83,033 | 80,717 | 76,271 | 73,808 | 78,249 | 78,416 | R1-5平均 |
| 燃油代 | 8,433 | 5,740 | 6,884 | 10,188 | 10,012 | 8,251 | R1-5平均 |
| 修繕費 | 5,650 | 7,955 | 9,517 | 10,650 | 13,487 | 9,452 | R1-5平均 |
| 漁具代 | 921 | 1,059 | 2,912 | 2,514 | 7,066 | 2,894 | R1-5平均 |
| 氷代 | 3,016 | 1,413 | 1,472 | 1,781 | 2,308 | 1,998 | R1-5平均 |
| その他 | 10,120 | 10,120 | 10,120 | 5,974 | 10,810 | 9,429 | R1-5平均 |
| 保険料 | 11,966 | 11,585 | 11,500 | 10,887 | 11,433 | 11,474 | R1-5平均 |
| 公租公課 | 780 | 733 | 735 | 715 | 707 | 734 | R1-5平均 |
| 販売経費 | 9,161 | 3,860 | 3,947 | 8,518 | 10,195 | 7,175 | 基準水揚143,502×5% |
| 一般管理費 | 15,212 | 19,695 | 17,512 | 15,841 | 14,643 | 16,581 | R1-5平均 |
| 経費合計 | 148,292 | 142,877 | 140,870 | 140,876 | 158,910 | 146,404 | |

② 復興計画期間

「現在の状況」で算出した基準値をベースにしつつ、以下の補正（経費の減額と、掛かり増し経費の追加）を加え、表 10 の通り整理した。

表 10 復興計画期間中の経費

| | 基準値 | 1 年目 | 2 年目 | 3 年目 | 4 年目 | 5 年目 | |
|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------------|
| 人件費 | 78,416 | 84,993 | 84,993 | 84,993 | 84,993 | 84,993 | 2月の15日分の人件費増加 |
| 燃油代 | 8,251 | 8,830 | 8,830 | 8,830 | 8,830 | 8,830 | 2月の10日分の燃料費増加 |
| 修繕費 | 9,452 | 9,452 | 9,452 | 9,452 | 9,452 | 9,452 | |
| 漁具代 | 2,894 | 1,637 | 1,637 | 1,637 | 1,637 | 1,637 | 修繕費削減(1,257千円) |
| 氷代 | 1,998 | 2,992 | 2,992 | 2,992 | 2,992 | 2,992 | 水揚量と相関して増加 |
| その他 | 9,429 | 12,599 | 12,599 | 12,599 | 12,599 | 12,599 | 染料費掛かり増し(3,170千円) |
| 保険料 | 11,474 | 11,474 | 11,474 | 11,474 | 11,474 | 11,474 | |
| 公租公課 | 734 | 734 | 734 | 734 | 734 | 734 | |
| 販売経費 | 7,175 | 8,527 | 8,527 | 8,527 | 8,527 | 8,527 | 水揚げ金額×5% |
| 一般管理費 | 16,581 | 9,094 | 9,094 | 9,094 | 9,094 | 9,094 | 賃借料の定置事業勘定の減少 |
| 経費合計 | 146,404 | 150,332 | 150,332 | 150,332 | 150,332 | 150,332 | |

人件費

漁期を延長する 2/15 までの操業期間増加日数 15 日分の人件費について、以下のようにその増加分を見込む。

網起こしをしない作業のみの日を含む操業日数について、令和 1 年度から令和 5 年度の 5 ヶ年の平均値をとり、基準の人件費を上記の平均操業日数で除することで、1 日あたりの人件費を算出した。この 1 日あたりの人件費に 15 を乗じることで、15 日分の掛かり増し人件費を試算した。

表 11 取組 A による掛かり増し人件費の試算

| | 令和 1 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 5 ヶ年平均 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 操業日数 | 191 | 198 | 202 | 203 | 209 | 201 |

基準人件費 78,416 千円

1 日あたり人件費 391 千円

15 日分人件費 5,864 千円

保険料(ノリコーなど)掛かり増し費 714 千円

掛かり増し人件費 6,577 千円

燃油代

漁期を延長する 2/15 までの操業回数増加日数 10 日分の燃料代について、以下のようにその増加分を見込む。

網起こしをした日数について、令和 1 年度から令和 5 年度の 5 ヶ年の平均値をとり、年間の燃油使用量を上記の平均網起こし日数で除することで、1 日あたりの平均燃油使用量を算出した。この 1 日あたりの平均燃油使用量に直近の燃油単価 109 円/L と 10 を乗じることで、10 日分の掛かり増し燃料代を試算した。

表 12 取組 A による掛かり増し燃料代の試算

| | 令和 1 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 5 ヶ年平均 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 燃油使用量 | 95,000 | 83,400 | 71,600 | 93,800 | 90,000 | 86,760 |
| 揚網日数 | 166 | 170 | 165 | 160 | 158 | 164 |
| 平均使用量 | 572 | 491 | 434 | 586 | 570 | 531 |

リットル

基準燃油使用量 531 L

基準燃油単価 109 円/L

1 日あたり燃料代 58 千円

10 日分燃料代 578 千円

漁具代

表 13 漁具代内訳

| | 令和1年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 基準値 | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------------|-------|
| 漁網漁具費 | 921 | 1,059 | 2,571 | 1,470 | 2,166 | 1,637 | 5ヶ年平均 |
| 修繕費 | 0 | 0 | 341 | 1,044 | 4,900 | 1,257 | 5ヶ年平均 |
| 合計 | 921 | 1,059 | 2,912 | 2,514 | 7,066 | 2,894 | |
| | | | | | | 基準漁具代 2,894 | 千円 |
| | | | | | | 修繕費削減 1,257 | 千円 |
| | | | | | | 計画期間漁具代 1,637 | 千円 |

網が更新され、また、他取組と連携して劣化が軽減されることで、これまで修繕に要していた経費について、削減することができると見込んだ。

これまで修繕に要していた費用を表 13 に整理すると、その額は平均して 1,257 千円であるとわかり、修繕費の削減額を試算した。

染料費については、取組A-1の細目網分の掛かり増しとして 3,170 千円を盛り込んだ。

氷代

氷の使用量は水揚量に相関する。

令和1年度から令和5年度の水揚量と氷代の関係を下表にて整理すると、5ヶ年平均で水揚量1トン当たり0.21トンの氷を用いることがわかった。

これに、計画期間中の水揚量を乗じることで、氷代を試算した。なお、基準氷単価は直近の単価 13,000 円/トンを使用した。

表 14 氷代

| | 令和1年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 5ヶ年平均 | |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|----|
| ①水揚量 | 1,282 | 509 | 647 | 876 | 904 | - | |
| ②氷使用量 | 266 | 121 | 123 | 154 | 198 | - | |
| ②÷① | 0.21 | 0.24 | 0.19 | 0.18 | 0.22 | 0.21 | |
| | | | | | | | 千円 |
| | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | | |
| ③水揚量 | 1,096 | 1,096 | 1,096 | 1,096 | 1,096 | | |
| ④氷代 | 2,992 | 2,992 | 2,992 | 2,992 | 2,992 | | |

賃借料

収入と経費の基準とした令和1年度から令和5年度のあいだでは、共同経営定置事業から漁協への漁場賃借料が計上されている。令和6年度に定置事業を完全自営化したことで当該漁場賃借料が漁協会計内に内部化され、定置事業内での計上がなくなったので、本項ではその控除額を試算する。

下表に令和1年度から令和5年度の賃借料の推移を整理すると、平均で7,487千円要していたことがわかり、これを計画期間中の一般管理費から差し引くこととした。

表 15 賃借料

千円

| | 令和1年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 5ヶ年平均 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 賃借料 | 3,272 | 8,481 | 8,618 | 8,531 | 8,531 | 7,487 |

その他の経費

その他の費用として染料費が含まれている。取組開始以降の試算については、取組Aで使用する細目網について掛かり増し費用(3,170千円)を織り込んだ数値で試算を行った。

4-3 収益性向上の評価

現状の償却前利益は▲2,901千円である。

サケからマイワシ・小型サバ類への魚種転換として半細目網の具備と漁期の延長、また、環境変化への対応として側の強化や漁具の改良を行い、サケの不漁や海洋環境の変化に対応した操業体制が図られた。

これらの復興計画の取組を実行することにより、復興1年目以降、償却前利益が20,213千円となる想定である。これは、強度資源管理型積立ぶらす廃止後においても組合収支を成立させる水準の収支であり、中長期的に本漁業が持続できると評価する。

吉浜地域漁業復興プロジェクト 漁業復興計画書 参考資料



震災後
いち早く復旧した定置網
でのマグロの大漁

網起船の第28吉浜丸と第38吉浜丸

地域の概要 吉浜地区の地理について

吉浜地区は大船渡市の最北端に位置し、隣には釜石市唐丹町があります。海岸線には北に死骨崎、南に首崎が突出して断崖状岬が交互に出現し、岩礁の発達が多く見られ磯資源の生息に適しています。

岩手県



桃の花の群落



千歳海岸



大窪溪谷



地域の概要 吉浜地区の漁業について

採介藻・無給餌養殖と自営定置

地域漁業者の基幹的な漁業種類は、小規模沿岸漁業の他、ワカメやホタテの養殖業が基幹的であり、これらのもののほとんどがウニ・アワビの採介藻漁業を兼業する複合経営がなされている。



吉浜（キッピン）鮑発祥の地

当地の出身者である水上助三郎が地元アワビの資源管理による大型化と乾鮑製法を確立し、鎖国時代における長崎からの俵物としてブランド化されていた。



地域の概要 吉浜地区の震災からの復旧について

先人の教訓による津波被害の人的被害最小化

三陸地域は東日本大震災以前にも明治29年や昭和8年に大津波を経験し、吉浜地区ではその教訓を生かして高台移転を現代に至るまで徹底してきた。その結果、吉浜地区においては、行方不明者1名、住宅全半壊4軒と被害を最小限に抑えられた。

組合が先んじて負担をして地域を支える精神

先の東日本大震災の復興に際しても、当時の組合長が「国の補助を待っていては駄目だ」と、生産施設の復興などを組合負担で先んじて進め、1隻の網起こし船が奇跡的に被害を免れた幸運もあり、当地の横沼漁場が気仙地区内で最初の水揚げをすることができた。



高台の恵比寿様
津波の被害に遭うが、流されなかった恵比寿様

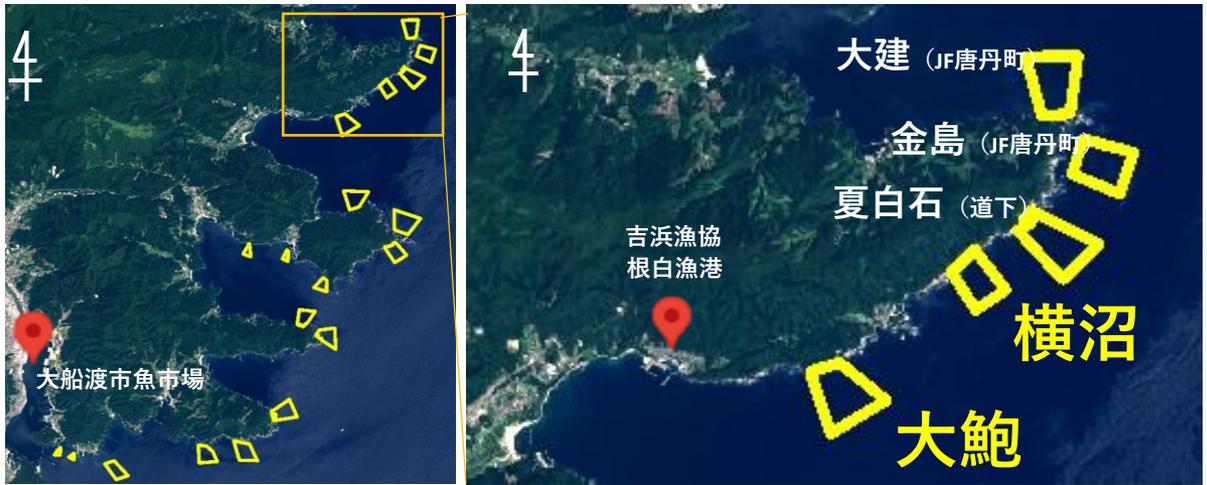
先人の教えによる高台の集落と流されなかった恵比寿様

津波が去った後の漁業用作業保管施設の被災状況



震災後初のまとまった水揚げを伝える新聞記事

地域の概要 当地の定置漁場について



- 横沼と大鮑の2ヶ統
- 大鮑のほうが漁場が深く、網が大きい
- 大船渡市魚市場へ水揚げ

図1.吉浜地区の定置漁場の位置

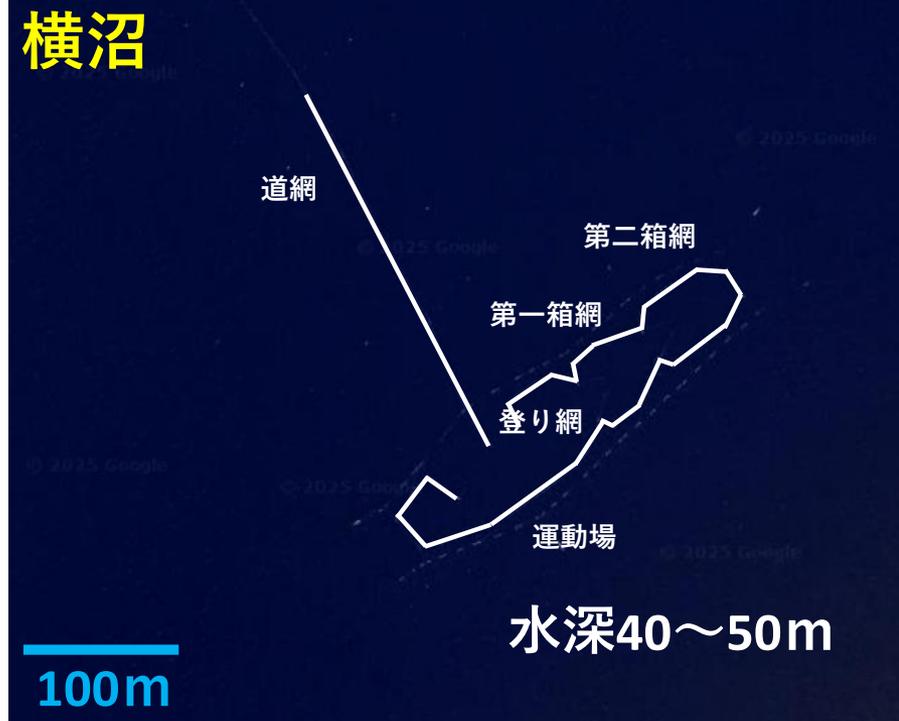


図2.大鮑漁場

図3.横沼漁場

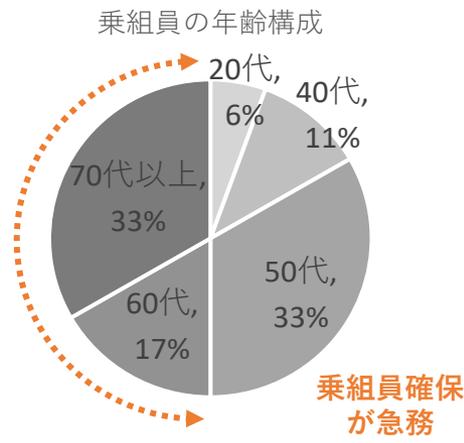
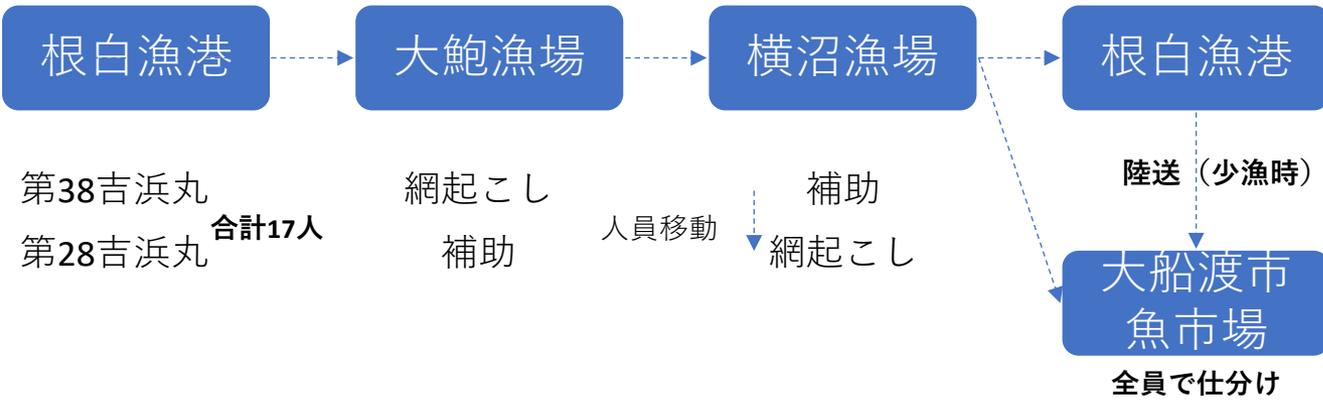
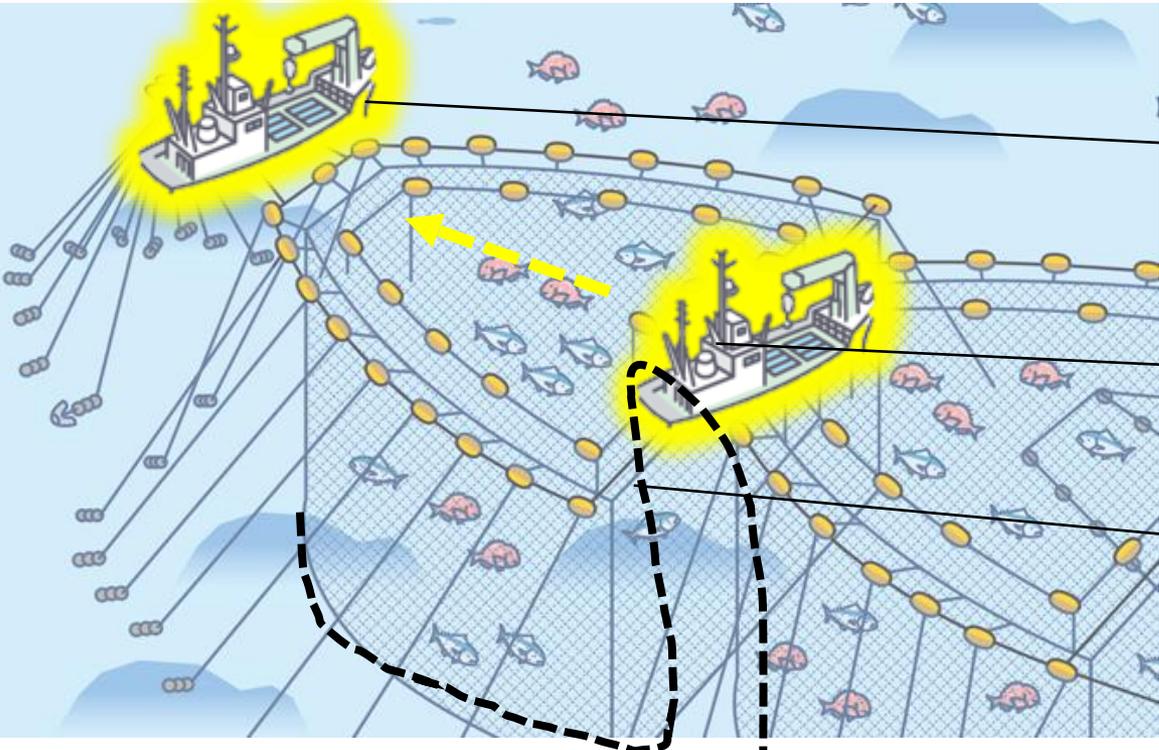


図3. 操業体制



肩張り式の環巻方式

魚捕り部先端を抑えて魚の逃避を防ぎ、汲み取り間口を確保

キャッチホーラーで網を手繰り寄せ

揚網ロープをキャプスタンで巻き上げ

図4. 揚網体制

■横沼 ■大鮑

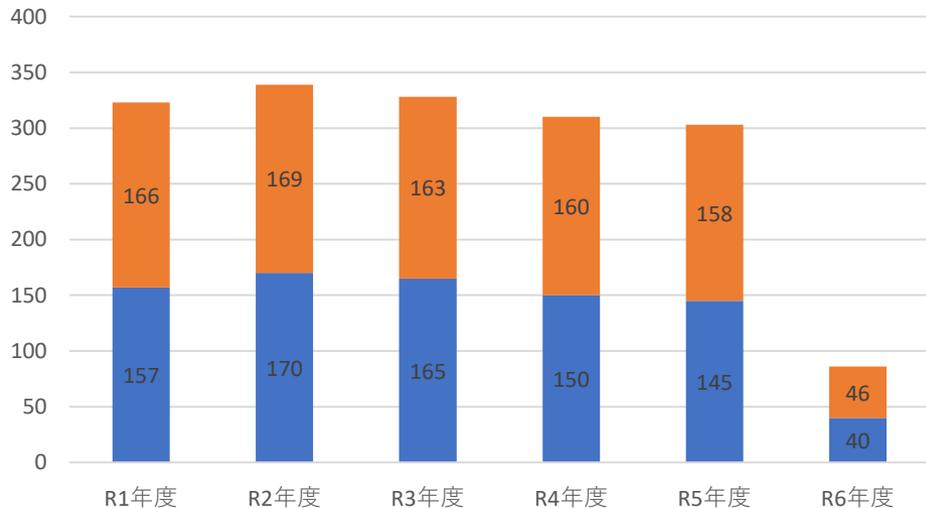


図5. 漁場別の網起こし回数の推移

- 全体的に時化の頻度が増加し、操業機会が減少傾向にあった
- より内湾にある大鮑のほうがやや海況の影響を受けづらい
- R6年度は8月に急潮により側が破損し漁具が損壊、部材不足などの影響でそのまま操業不可に⇒側の強化が課題

■悪天候 ■時化 ■高波 ■急潮 ■風 ■その他

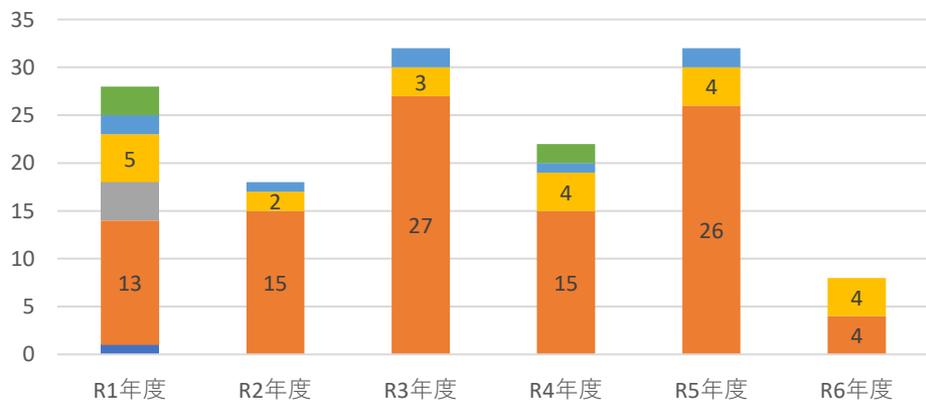


図6. 横沼漁場の原因別の網起こしができなかった回数の推移

■悪天候 ■時化 ■高波 ■急潮 ■風 ■その他

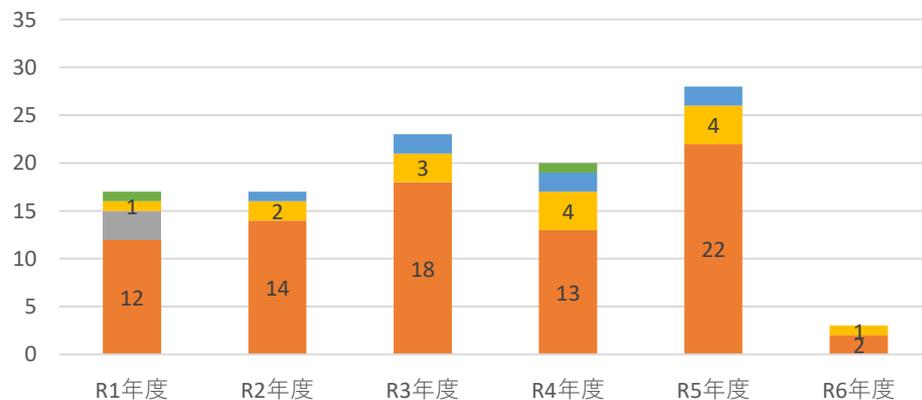


図7. 大鮑漁場の原因別の網起こしができなかった回数の推移

- 道網や第一箱網はかねてより目合拡大を進め、先行事例と同水準となっている。
- 防藻剤についても、かねてより温暖地域で用いられてきた銅系のものを活用することで対策を講じてきた。
- 一方、魚を追い込む第二箱網についてはサケの水揚げ体制から転換できておらず、小型サバ類やマイワシへの魚種転換に対応できていない。

表1. 網の体制

| | 大鮑 | | 横沼 | | 県内の先行事例との目合比較 | | | |
|---------------------|------------|-----------|----|-----------|---------------|--------|--------|-----|
| | 枚数 | 目合 | 枚数 | 目合 | 唐丹 | 釜石湾 | 越喜来 | 広田湾 |
| 道網 _{1号・2号} | 2 | 12寸 | 2 | 12寸 | 15寸 | | | |
| 登り運動場 | 2 | 6-8寸 | 2 | 6-8寸 | 7-10寸 | 6-8寸 | | |
| 第一箱網 | 3 | 4寸 | 2 | 4寸 | | 4寸 | | |
| 第二箱網 | 2 | 2寸 | 3 | 2寸 | 細目1寸 | 2寸-14節 | 2寸-14節 | 16節 |
| 防藻加工 | 震災後から銅系を使用 | | | | | 銅系へ変更 | | |

地域の概要 水揚げの推移（2漁場合計）

- 2019年以降、サケの水揚げがほぼ皆無。震災前水準の水揚げに回復しておらず。
- 近年は小型ブリ類・サバの水揚げが主体。小型サバ、イワシの水揚げが増加傾向にあるものの、漁具不適合により受け止め切れていない。

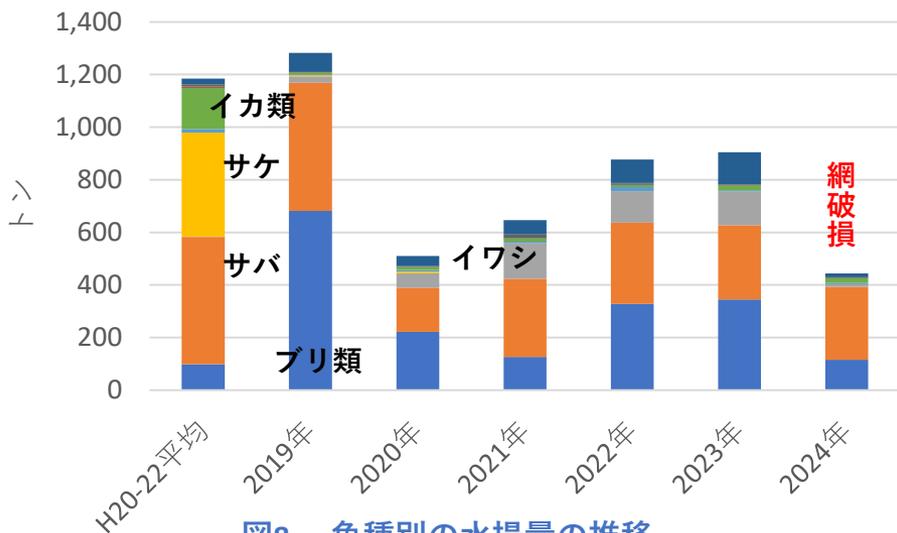


図8. 魚種別の水揚量の推移

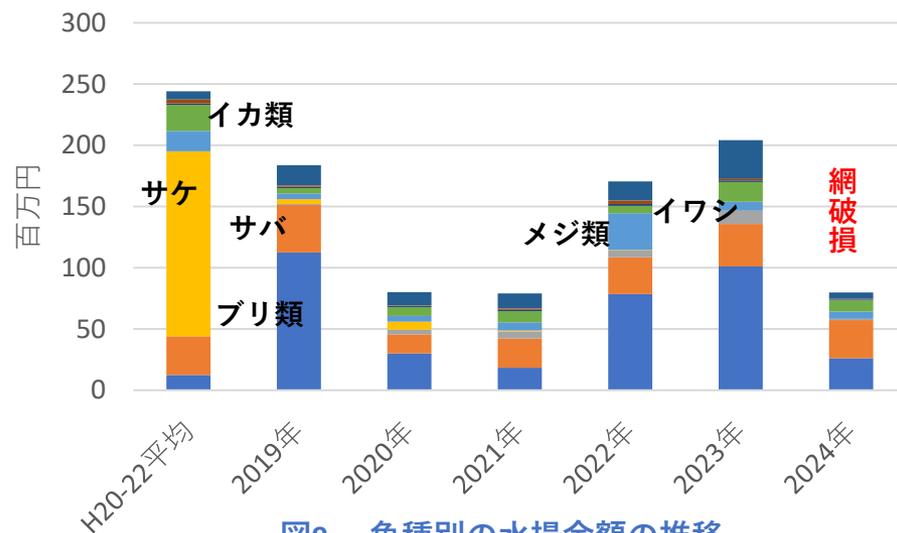


図9. 魚種別の水揚金額の推移

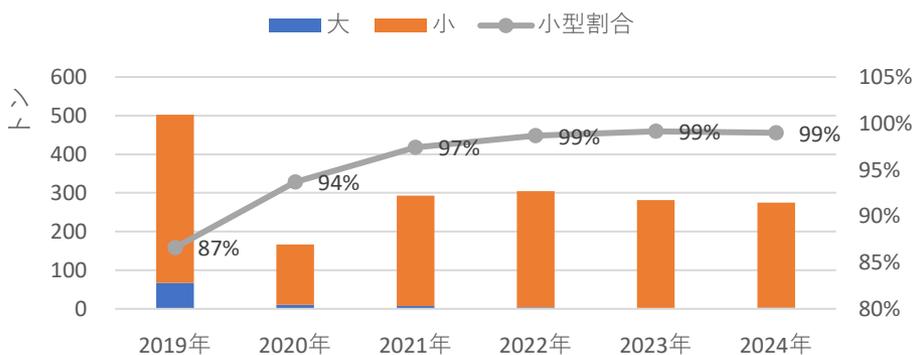


図10. サバのサイズ別水揚げ量の推移

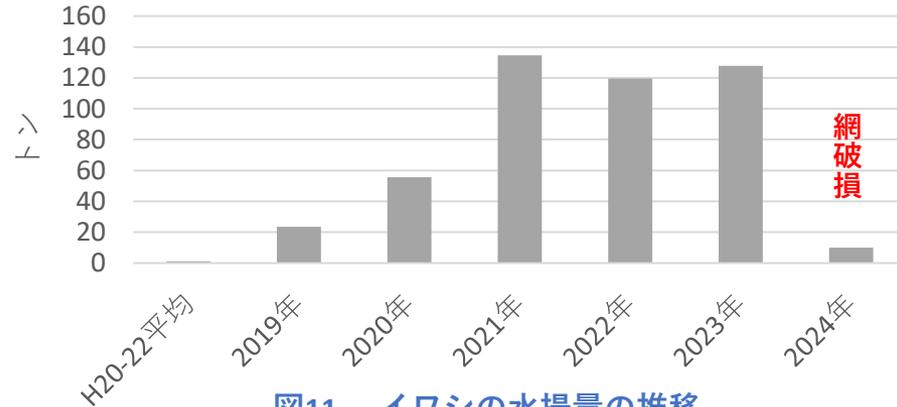


図11. イワシの水揚量の推移

- 基本的には大型の大鮑の方が水揚げが多い。
- 横沼漁場は比較的安定した水揚げの推移であり、直近では夏網のみでほとんどの水揚げを稼ぐ好調を見せた。

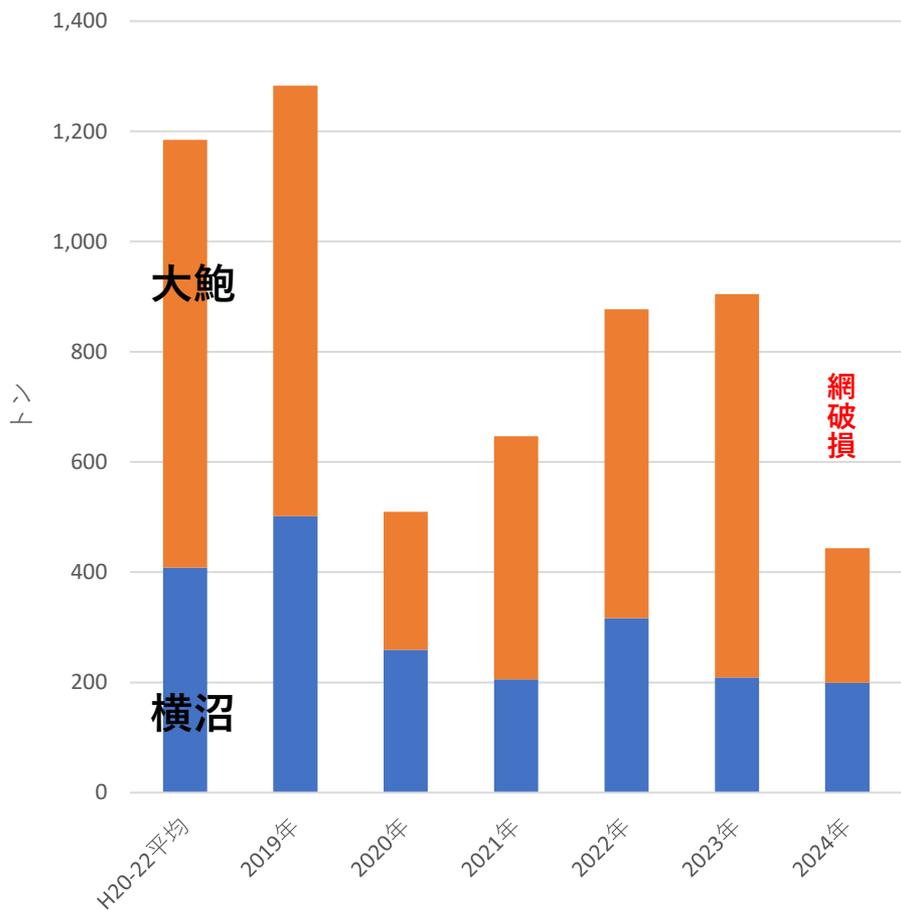


図12. 漁場別水揚げ量の推移

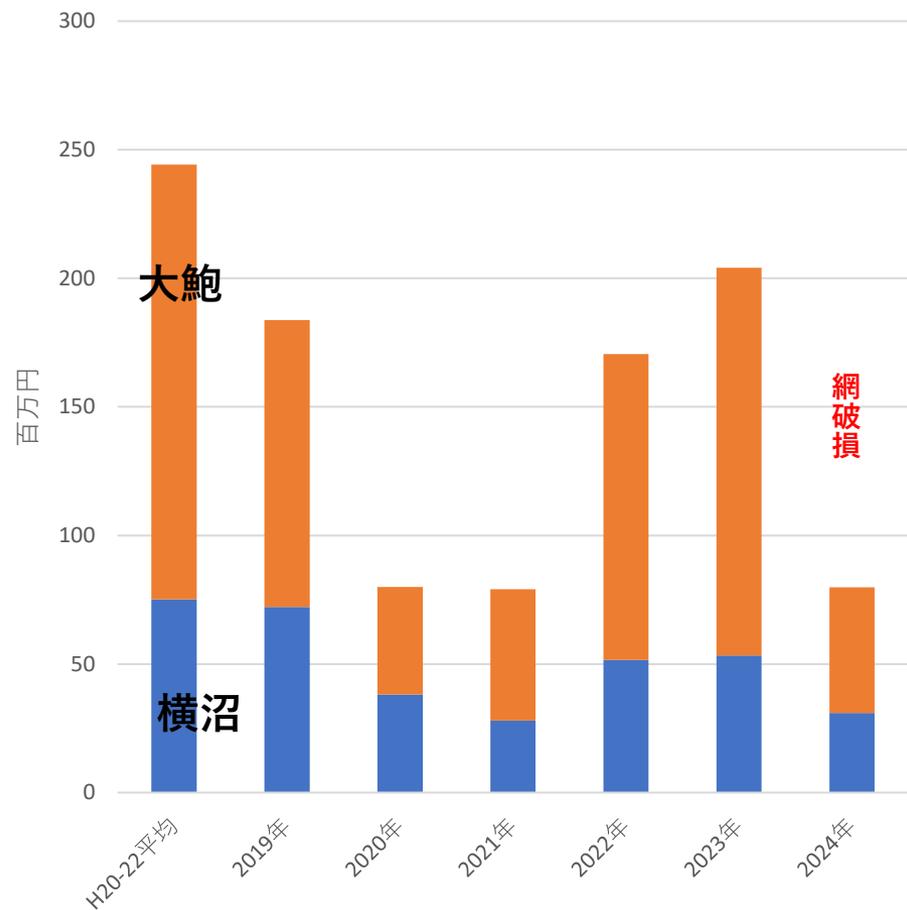


図13. 漁場別水揚げ金額の推移

地域の概要 漁場別魚種別の水揚げ

- 漁場別に大きな魚種構成の違いは見られない。
- 大鮑漁場の方がイワシ増加の存在感が強い。

大鮑

量

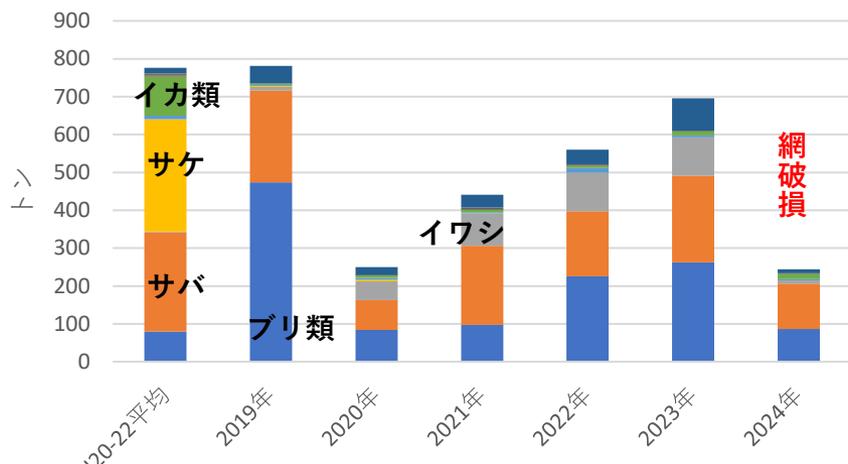


図14. 大鮑漁場の魚種別水揚量

金額

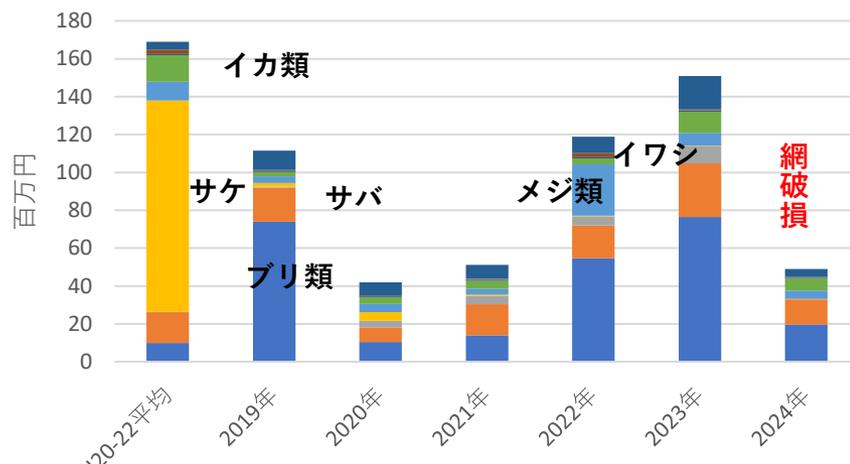


図15. 大鮑漁場の魚種別水揚金額

横沼

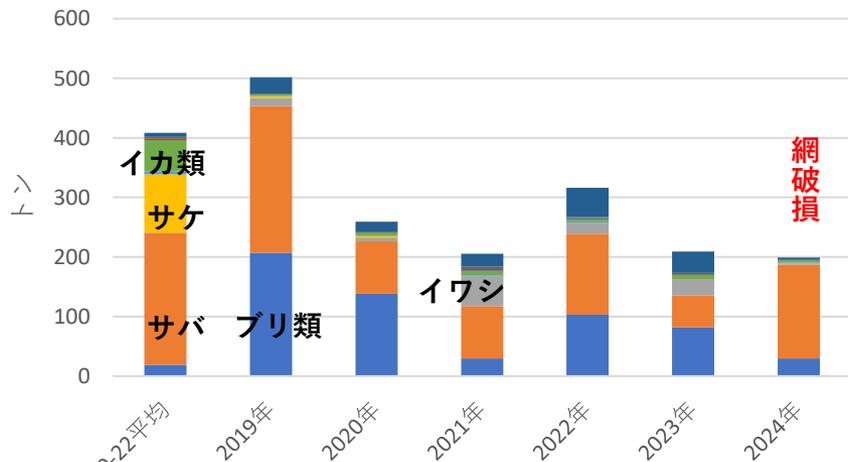


図16. 横沼漁場の魚種別水揚量

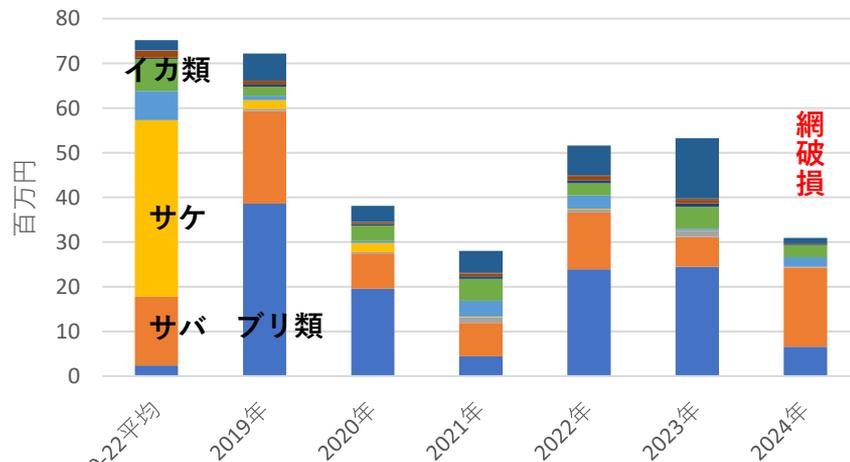


図17. 横沼漁場の魚種別水揚金額

- 大鮑の方が最盛期が秋よりであり、1月にも水揚げが見られるようになってきた。

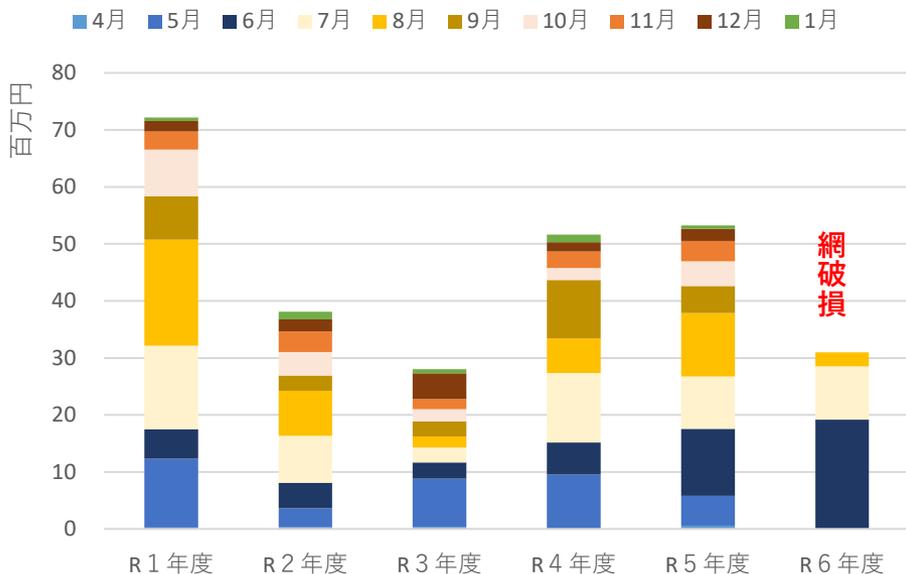


図18. 横沼漁場の月別水揚げ金額

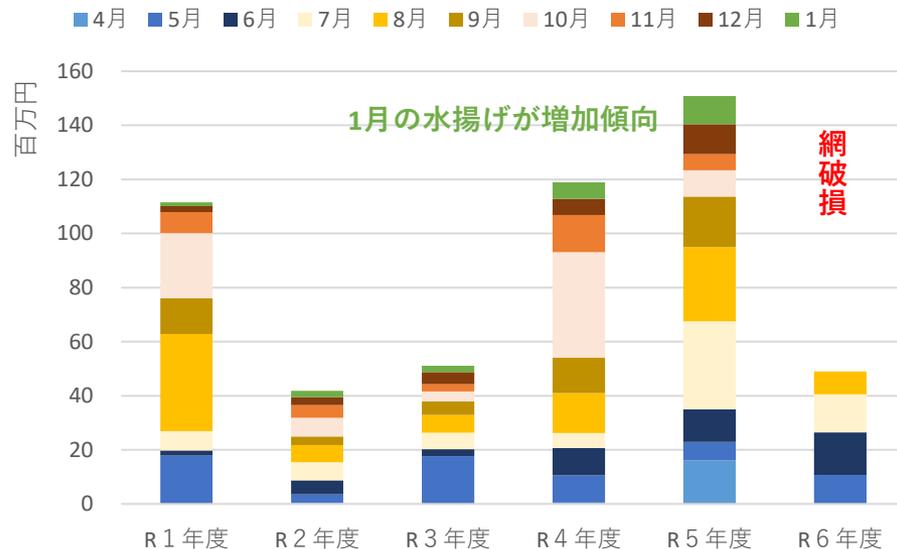


図19. 大鮑漁場の月別水揚げ金額

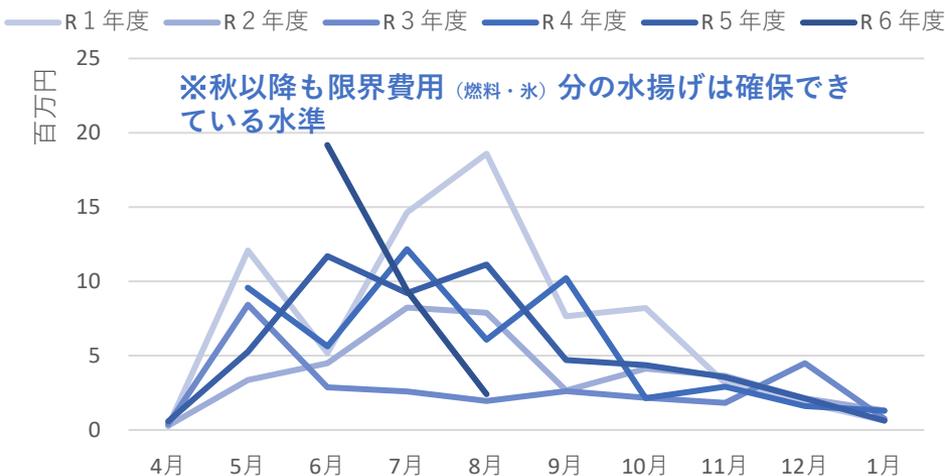


図20. 横沼漁場の魚種別水揚げ金額の年比較

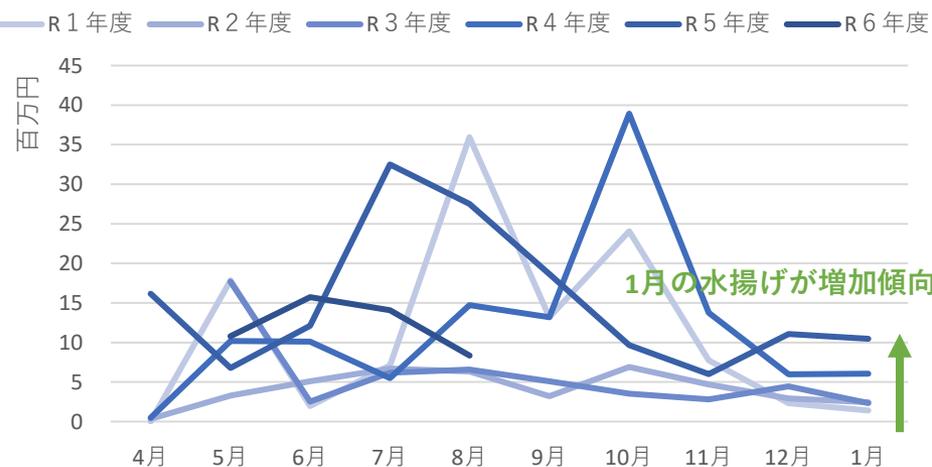


図21. 大鮑漁場の魚種別水揚げ金額の年比較

共同経営から自営定置体制への変革

- これまでは、漁協と定置網組合（組合員が出資する任意組合）で共同経営する形をとってきており、定置網組合への配当を通じて組合員に定置網の恵みを還元してきた。
- 一方、経営母体である漁協の経営環境悪化を受けて、令和6年度から定置網組合の持分を譲り受けて、漁協自営体制へ移行した。
- これにより、水揚げ利益は100%漁協が得ることで漁協の経営体制が強化されたことに加え、令和6年度の網流失の損失を組合員に負担させることを防ぐことができた。

サーモン養殖の誘致

- サケに代わる新たな地元の収入源として、サーモン養殖の漁場開発を企業と連携して進めている。

課題の整理と復興計画での施策

- サケからイワシ・小型サバ類、小型ブリ類へ魚種が転換しているものの、漁具が変化に対応できていない
- 急潮リスクが高まっており、目合は拡大済みであるものの、流失リスクを低減するための側の強靱化が必要
- 乗組員確保・更新が課題であり、そのためにも長期的な安定経営体制を構築・職場環境改善する必要がある

| | | |
|--------------------------------|--|---|
| 生産面 | A サケからイワシ・小型サバ類への魚種転換 | A-1第二箱網の半細目化、A-2大鮑漁場の漁期延長 |
| | B 急潮対策 | B-1運動場横打ち部分の改造、B-2第二箱網の緊急共用体制の確立、B-3側の強化、B-4施設共済への加入継続、B-5急潮情報の活用 |
| | C 乗組員の確保 | C-1大鮑漁場の第二箱網の小型化による網替え作業軽減 |
| C-2省力化機器導入による作業負荷軽減の検討・情報収集 | | |
| C-3求人活動の強化 | | |
| 流通面 | D 朝市を活用した新規魚種の市場開拓 | D-1朝市の開催 |
| | | D-2新規魚種の食べ方提案 |
| | | D-3 SNSを活用したPR |
| | E 品質・衛生管理の維持・強化 | E-1 船上・魚槽での衛生・品質管理の徹底 |
| | | E-2 IF [Ⓘ] HACCP定置網漁船認証の維持 |
| | | E-3 選別の強化 |
| E-4 大船渡市魚市場への水揚げによる一貫した衛生体制の維持 | | |
| F バリューチェーン構築の模索 | F-1 流通関係者と連携した価値向上の模索 | |
| | F-2 SNS情報発信による産地ブランド力強化 | |
| G 資源管理 | TAC、資源管理協定などの遵守、休漁期間の設定、クロマグロの放流、サケの資源保護 | |

現状

- 魚を追い込んで汲み取る第二箱網の目合がサケ仕様であり、代替魚種であるイワシや小型サバが網目から抜け出すことで水揚げすることができていない。
- 冬に増加しているマイワシの漁期に操業期間が合っていない。

A-1 第二箱網の半細目化

第二箱網の奥側半分の目合を2寸から**16節**にすることで、イワシや小型サバの逃避を軽減し、水揚げ増加につなげる。

※16節はさらに小型のカタクチイワシも漁獲可能な目合で、網地が増えることで発生する作業性の悪化との兼ね合いを勘案した最善の目合

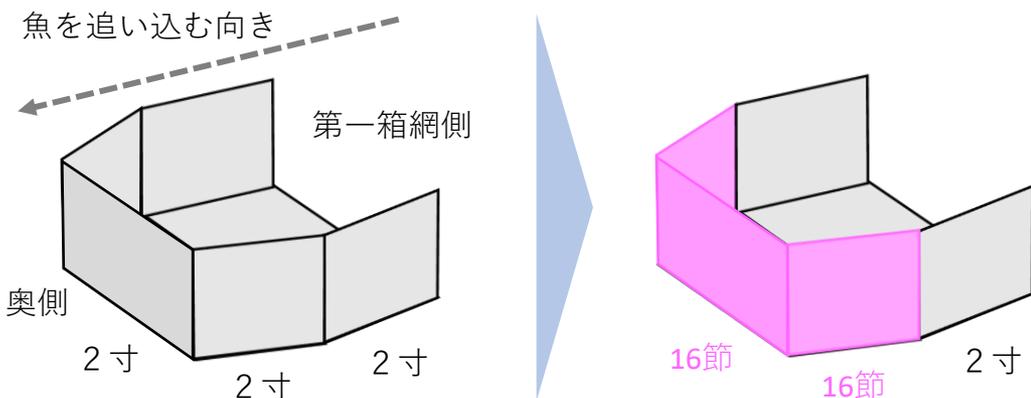


図22. 目合縮小のイメージ図

A-2 大鮎漁場の漁期延長

冬季のイワシ水揚げ増加が認められる大鮎漁場について、1月いっぱいの操業から2月15日まで延長することで水揚げの増加を図る。

効果 合計 255トン、28,342千円の水揚げ増加 (掛かり増し経費7,155千円)

(小型サバ200トン+2月の水揚げ55トン=255トン)、(小型サバ22,072千円+2月の水揚げ6,270千円=28,342千円)

先行事例では細目網の導入によって2.6倍の水揚げ増加効果を得ているので、その水準を参照して、6月の小型サバと、イワシが主体の2月の水揚げが2倍になることを想定する。

小型サバ：R4-6平均115トン×2倍=230トン、230トン×直近相場キロ110円=25,332千円

230トン-基準値に含まれる小型サバ水揚量31トン≒200トン増加、25,332千円-基準値に含まれる小型サバ水揚金額3,260千円=22,072千円

2月水揚：大鮎漁場の1月のR4-6平均55トン÷操業日数20日×2倍=5.5トン/日×2/15までの営業日数10日=55トン増加、55トン×直近相場キロ114円≒6,270千円増加

現状

三陸沿岸全域で急潮被害が拡大しており、当漁場でも漁具の破損により、令和6年度は半分以上の操業機会を逸した。

B-1 運動場横打ち部分の改造

北陸などの先進地で用いられている知見を活用し、潮の抵抗を少なくする形状へ改造する。

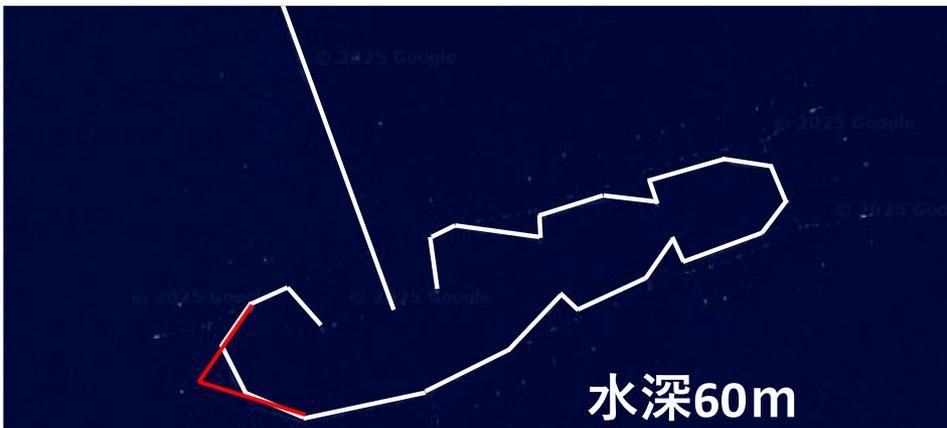


図23. 改造のイメージ図

B-2 第二箱網の緊急共用体制の確立

大鮎漁場の第二箱網の奥行を縮小して横沼漁場と同じサイズにすることにより、替え網体制を強化する。

※両漁場では箱網の深さが異なるため、横沼漁場の箱網を大鮎漁場に用いると登り網の角度が急になり入網効率の悪化が懸念されるため、常用は好ましくない。

B-3 側の強化

土嚢の増設、ワイヤーの化繊化、碇用ロープを強化することで、急潮でも切れにくい・流されにくい強靱な漁場を形成する。

B-4 施設共済への加入継続

B-5 急潮情報の活用

岩手県水産技術センターが提供している急潮情報を活用し、有事が予見される場合には臨機応変に対応することで、漁具破損防止を図る。

効果

網の再整備費用発生防止：令和6年度実績160,161千円

現状

高齢化が進行しており、人材更新が必要である。

また、省人化を進めた結果、作業負荷が増大しており、人材確保にあたって労働環境の改善が必要である。（現在の人員体制：17人⇒かつての半分）

C-1 大鮑漁場の第二箱網の小型化による網替え作業負荷軽減

大鮑漁場第二箱網の奥行を55間から45間に縮小することで網面積がおよそ12%削減し、網替え作業や修繕作業の作業負担を軽減する（小型化によって水揚げ量は棄損されない）

C-2 省力化機器導入による作業負荷軽減の検討・情報収集**C-3 求人活動の強化**

- ・ ハローワークへの求人掲載強化
- ・ 市や県と連携した就業フェアの活用
- ・ 漁師.jpへの求人掲載検討
- ・ 外国人技能実習生の活用検討
- ・ 県と連携したSNSを活用した募集による若年層への訴求

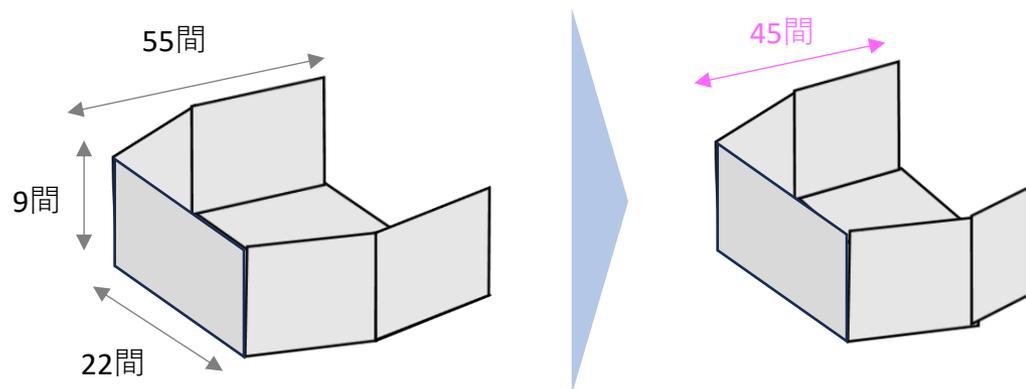


図24. 箱網小型化のイメージ図

効果：乗組員の確保、人材更新

現状

海況変化に伴い、小ロットな新規魚種が発生している。

それらの魚種は地域でなじみがなく、値段が付きづらくなっている。



地元買受人を含めた地元住民に対する浸透・教育が必要

効果：新規魚種の市場開拓

対策

D-1 地元での朝市の開催

- コロナ前に開催していた朝市を再開し、そこで定置物の提供を行うことで地元消費を喚起すると同時に、新規魚種の浸透を図る。

D-2 新規魚種の食べ方提案

- 女性部と連携して新規魚種の活用方法を模索し、上記の朝市で得られた利用方法をPRし、新規魚種の消費を促す。

D-3 SNSを活用したPR

- 県と連携して新規魚種やその取扱いをPRし、利用の促進を図る。



図25. 先行事例による活用例

現状

水産水揚拠点大船渡で「吉浜（キッピン）物」が選ばれる体制を整備する必要がある。

対策

E-1 船上・魚槽での衛生・品質管理の徹底

- 氷の原料は水道水または紫外線殺菌水を用いる
- 魚は迅速丁寧に扱いカギなど使用しない
- 作業中は禁煙とし、漁獲物に異物を混入させない
- 魚槽の海水温度5℃以下を目指す
- 出航前・出航後に船体を洗浄する

E-2 IF[®]HACCP定置網漁船認証の維持

E-3 選別の強化

タモ掬い魚種の追加によって選別を強化する（例）

- 活魚取扱いの強化（トラフグなど）
- 船上選別（タチウオ、サワラなど）

E-4 大船渡市魚市場への水揚げによる一貫した衛生体制の維持

- IF[®]HACCP魚市場・岩手県高度衛生品質管理地域の認定を受けた大船渡市魚市場に水揚げすることで、一貫した衛生体制を維持する

効果：品質・衛生管理の維持

現状

水産水揚拠点大船渡で「吉浜（キッピン）物」が選ばれる体制を整備する必要がある。

対策

F-1 流通関係者と連携した価値向上の模索

- 生産者・買受人・女性部・知識関係者で構築される「大船渡市魚市場運営委員会」を核としながら、生産・流通双方の情報交換によって、付加価値の余地を模索していく。

F-2 SNS情報発信による産地ブランド力強化

- 県と連携して上記までの取組に関連する内容や水揚げ模様を配信することで産地PRを実施し、産地ブランド力の向上を図る。

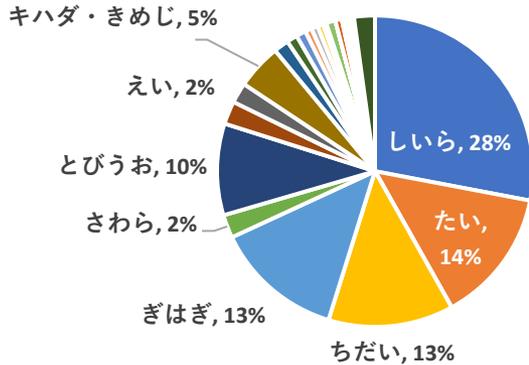
効果：ブランド力向上

参考) 流通取組実施による魚価向上目標

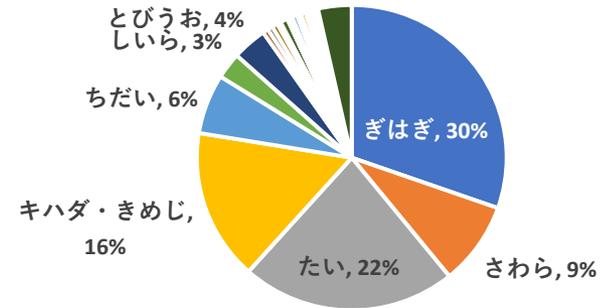
当地における「雑魚（≒未利用・低利用魚）」

たい、ちだい、さわら、さごし、ぎはぎ（ウマズラハギ）、しいら、とらふぐ、その他ふぐ、とびうお、あんこう、タコ類、サメ類、たちうお、にしん、ハモ類、たなご、すい（そい）、めばる、ねう（あいなめ）、かます、すずき、せいご、かじき、ほっけ、いしもち、かながしら、えい、いしだい・まとうだい、かがみだい、むつ、だつ、どんこ、ほうぼう、キハダ・きめじ、ぼら

令和5年度の雑魚の内訳（重量ベース）



令和5年度の雑魚の内訳（金額ベース）



| 対象魚種 | 想定される対策方針 | 対応する取組 | 水揚量kg R3-5平均 (①) | 取組数量割合目標 (②) | | | | | キロ単価 R3-5平均 (③) | 魚価向上目標 (④) | 効果発現期待値 (⑤) | | | | | 水揚金額増加目標 5%向上目標魚種：①×②×③×④×⑤ 目標単価魚種：①×②×(④-③)×⑤ | | | | |
|------------|-----------|-----------------|------------------|--------------|------|-----------|-------|------|-----------------|------------|-------------|-----|---------|---------|---------|--|-----|---------|---------|---------|
| | | | | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | | | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 |
| | | | | たい | 高品質化 | 活魚扱い、活メなど | 3,773 | 1% | | | 2% | 3% | 4% | 5% | 549 | 5% 向上 | 0% | 0% | 50% | 75% |
| さわら | 高品質化 | 船上選別など | 2,030 | 1% | 2% | 3% | 4% | 5% | 1,250 | ¥2,000 円目標 | 0% | 0% | 50% | 75% | 100% | 0 | 0 | 22,849 | 45,698 | 76,163 |
| ウマズラハギ | 高品質化 | 活魚扱いなど | 3,349 | 1% | 2% | 3% | 4% | 5% | 622 | 5% 向上 | 0% | 0% | 50% | 75% | 100% | 0 | 0 | 1,561 | 3,123 | 5,205 |
| しいら | 流通最適化 | 生販連携、情報発信など | 8,157 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 55 | ¥150 円目標 | 0% | 0% | 50% | 75% | 100% | 0 | 0 | 388,669 | 583,003 | 777,338 |
| とらふぐ | 高品質化 | 活魚扱いなど | 101 | 1% | 2% | 3% | 4% | 5% | 1,315 | 5% 向上 | 0% | 0% | 50% | 75% | 100% | 0 | 0 | 99 | 199 | 331 |
| その他ふぐ | 利用促進 | 朝市での利用促進、情報発信など | 3,673 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 10 | 5% 向上 | 0% | 0% | 50% | 75% | 100% | 0 | 0 | 917 | 1,376 | 1,835 |
| とびうお | 利用促進 | 朝市での利用促進、情報発信など | 1,521 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 133 | 5% 向上 | 0% | 0% | 50% | 75% | 100% | 0 | 0 | 5,064 | 7,595 | 10,127 |
| たちうお | 高品質化 | 船上選別など | 89 | 1% | 2% | 3% | 4% | 5% | 877 | ¥1,000 円目標 | 0% | 0% | 50% | 75% | 100% | 0 | 0 | 165 | 329 | 549 |
| かながしら | 利用促進 | 朝市での利用促進、情報発信など | 623 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 15 | 5% 向上 | 0% | 0% | 50% | 75% | 100% | 0 | 0 | 241 | 361 | 482 |
| えい | 利用促進 | 朝市での利用促進、情報発信など | 1,405 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 21 | 5% 向上 | 0% | 0% | 50% | 75% | 100% | 0 | 0 | 739 | 1,109 | 1,479 |
| いしだい・まとうだい | 利用促進 | 朝市での利用促進、情報発信など | 168 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 249 | 5% 向上 | 0% | 0% | 50% | 75% | 100% | 0 | 0 | 1,044 | 1,566 | 2,088 |
| かがみだい | 利用促進 | 朝市での利用促進、情報発信など | 32 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 26 | 5% 向上 | 0% | 0% | 50% | 75% | 100% | 0 | 0 | 20 | 30 | 41 |
| ほうぼう | 利用促進 | 朝市での利用促進、情報発信など | 404 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 344 | 5% 向上 | 0% | 0% | 50% | 75% | 100% | 0 | 0 | 3,471 | 5,206 | 6,941 |
| 合計 | | | | | | | | | | | 0 | 0 | 426,393 | 652,703 | 887,755 | | | | | |

効果目標：3年目 426千円、4年目 653千円、5年目 888千円

G-1 TAC、資源管理協定などの遵守

- マアジ・マイワシ・スルメイカ・サバ類・マダラ・カタクチイワシ・ブリ・クロマグロについて、知事管理漁業配分TACを遵守する。
- マアジ・スルメイカについて、漁獲努力量規定を遵守する。

G-2 休漁期間の設定

- 資源管理協定に基づき、2/16から3月末日までは漁獲を行わない。

G-3 クロマグロの放流

- 岩手県全体における漁獲量の総量の知事漁獲可能量に占める割合が90%を超えた場合において県から採捕を抑制するよう勧告があった場合は、入網した全てのクロマグロの放流に取り組む。

G-4 サケの資源保護

- 「サケふ化場再編マスタープラン」を遵守する。
- サケ稚魚放流期は放流稚魚の混獲を防止するために、細目網を用いない。